

決算審査特別委員会

日 時 令和4年9月12日（月）

9：00～14：55

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長

説明員 渡辺建設課長、相見室長、西田室長、財原専門監、安達室長、田邊参事

島山企画課長、榎尾室長、金田室長、伊田専門監

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、花倉書記

○久代委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

今日は、引き続き決算審査特別委員会を再開をいたします。

まず、午前中は建設課、それから、午後は企画課の聞き取りを行います。

そして、決算審査意見書の提出期限が、一応第1回目が午後5時までということになっています。それで、最終審査の日南病院が終わった後、14日ですけども、追加聞き取りをして、総括に入りたいという日程でございますので、皆さん、御承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、早速、建設課についての聞き取りを行いますので、よろしくお願いします。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 皆さん、おはようございます。本日は、午前中、建設課の所管します決算につきまして、これより御説明のほうをさせていただきます。

最初に、本日の説明員を紹介させていただきます。

右隣から、相見基盤整備室長でございます。

西田地籍調査室長でございます。

○西田室長 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 財原専門監でございます。

後列になりますが、安達上下水道室長でございます。

○安達室長 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 田邊参事でございます。

○田邊参事 よろしく申し上げます。

○渡邊建設課長 以上で説明のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、予算審査特別委員会におきまして、建設課に関係します審査意見はございましたので、早速、事業の報告に入らせていただきます。

説明に際しましては、各室とも室を横断して事務を担当しておりますので、度々説明員を交代して御説明いたしますので、御了承いただきたいと思います。

建設課の事業につきましては、令和３年度主要施策の成果及び財産に関する調書１４６ページ、タブレットページでいきますと１５１ページからになります。こちらのほうで説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 失礼いたします。そうしますと、令和３年度主要施策の成果及び財産に関する調書の１４７ページ、タブレットページでいきますと１５１ページの上段から説明をさせていただきます。

衛生費、井戸水等安定確保推進事業でございます。令和３年度の決算額が前年度比１１０万６，８００円減の１１６万８，０００円となりました。本事業につきましては、水道未普及地域における生活環境の改善のため、家庭用井戸を整備する方に助成を行っており、水質検査について補助を行っております。令和３年度の実績は２件でございます。豊栄地区と阿毘縁の大菅で２件で井戸の整備を行われました。水質検査につきましては実績がございませんでした。本事業につきましては、重要なライフラインである家庭用水を確保するための事業ですので、引き続き、今後も事業を拡充しながら継続してまいりたいと考えております。

続きまして、下段、衛生費、合併処理浄化槽設置整備事業でございます。この事業につきましては、合併処理浄化槽の整備に係る公債費等の償還のために下水道の事業会計に繰り出しを行わせていただいております。令和３年度は、前年比２０７万８，６５９円減の１，１１５万２，５０２円が決算額となっております。こちらにつきましては、合併処理浄化槽の公債費の償還と、あと、建設事業に係るところの財源補填として繰り出しをさせていただいております。

駆け足になります。続きまして、タブレットページ１５２ページです。衛生費の簡易水道事業です。こちらの事業につきましても、簡易水道事業の公債費償還等に必要な繰り出しを行わせていただいております。決算額が前年比７１９万９，６９８円の増、５，２２

7万9,639円となっております。こちらの繰り出しにつきましては、公債費の償還が令和3年度は前年度と比較しまして増加しましたのと、あと、毎年、総務省のほうから繰り出し基準のほうが明示をされますけれども、これに基づきまして財政協議をいたしまして、繰出額を決めさせていただいております。詳しくは、また後ほどの企業会計の説明の折にさせていただこうと思います。よろしくお願いします。

説明員を交代させていただきます。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。続きまして、タブレットページ153ページになります。

農用地総合整備事業です。決算額296万5,506円、対前年比673万7,397円の減となります。これにつきましては、県営土地改良事業のうち換地計画関係業務について、印賀地区、白谷地区における事業を県より委託し、業務を行っております。受託内容については、両地区とも一時利用地の指定、相続代位登記の内容となります。主な執行経費ですけれども、人件費、これは会計年度任用職員分となります。報酬、手当、共済費等48万1,000円、委託料192万5,000円、負担金補助及び交付金24万4,000円などとなっております。特定財源につきましては、県費となります県営土地改良事業換地計画関係業務委託料272万円となっております。以上です。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 154ページ、農道等維持管理事業です。この事業は、町が管理する広域農道等の農道の維持管理を行う事業です。決算額815万6,000円、前年から932万5,000円の減額です。減額の要因としましては、令和2年度に広域農道にあります丸山トンネル、大坂トンネル、2か所の点検を行い、修繕計画を策定したことによるものです。主な執行経費は委託料、下石見地内の広域農道の伐採に50万円、工事請負費、維持工事2件で738万3,000円です。以上です。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 続きまして、タブレット155ページ、国土調査事業です。決算額1億5,040万708円、前年比782万8,937円の増となっております。繰越額3,470万円、これは国の追加補正がつきましたので、令和4年度に繰越しを行っております。事業の成果につきましては、令和3年度は町内13地区、15単位区域について調査及び測量業務を委託し、実施を行っております。業務内容及び実施地区については上段の表に記載しております。また、令和3年度末現在の各地域の進捗状況について、下のほうに表に

示しております。この進捗率ですが、閲覧工程終了までの各地区の進捗率の実績ベースを掲載しておるところです。町全体の進捗率は37.03%となりました。認証事務につきましては、認証支援業務として業務委託し、令和2年度末現在で最終工程まで完了しました11地区について、県の認証者検査を受検しました。国に今現在、認証を請求しておる段階です。主な執行経費としましては、人件費、こちらも会計年度任用職員になります。496万3,000円、報償費、各地域の推進報償費や町の推進協議会の委員報償費などを充てております、122万5,000円。委託料1億4,274万6,000円などとなっております。特定財源につきましては、県補助金1億753万8,000円、補助率75%です。以上です。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 そうしますと、タブレットページで156ページの上段です。

農林水産業費の農業集落排水事業です。先ほどの簡易水道事業と特定地域生活排水処理事業と同じくです。下水道事業のうちに農業集落排水事業に係る繰り出しを行っております。令和3年度の決算額が、前年比71万9,205円減の6,280万7,451円となっております。以上です。

○久代委員長 説明は以上ですか。

西田室長。

○西田室長 失礼します。続いて、タブレット156ページ下段、単県土地改良事業です。決算額709万3,760円、前年比305万1,527円の減となっております。これにつきましては、国庫補助事業で対象とならないもの、小規模な整備、補修を対象とし、単県補助事業、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金を活用し、農林業生産基盤の整備を行いました。令和3年度につきましては、地元要望のありました地域施工方式10件、原材料支給1件の農林基盤整備を行っております。執行経費につきましては、工事請負費59万8,000円、件数1件、原材料費、地域施工原材料支給分、件数1件ですが、19万5,000円、負担金補助及び交付金630万円、地域施工方式、件数10件分となります。特定財源につきましては、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金430万8,000円、参考で表示しておりますけれども、耕地災害復旧事業へ40万1,000円を充当しております。これについては、畜産センターの放牧場の災害測量設計分を充てさせていただいております。以上です。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 続きまして、157ページ、治山事業です。令和3年度は単県小規模急傾斜地崩壊対策事業5地区、単県斜面崩壊復旧事業1地区の事業を実施しました。決算額が8,474万3,000円、前年と比較しまして3,102万3,000円の増額です。増額の要因としましては、継続事業の進捗と、令和3年度におきましては、単県斜面崩壊復旧事業を追加したことによります。主な執行経費は、委託料714万6,000円、工事請負費7,721万5,000円、翌年度への繰越額が3,015万円で、福万来12地区、下多田地区の斜面对策工事を行うもので、現在施工中で、9月末の完成を予定しています。財源は県支出金、単県小規模急傾斜地崩壊対策事業補助金、補助率40%、2,441万5,000円、単県斜面崩壊復旧事業、補助率2分の1、1,165万2,000円、地方債、緊急自然災害防止対策事業債4,730万円、その他財源としまして、事業完了しました4地区の地元負担金114万4,000円です。

次に、158ページ、林道新設改良事業です。この事業は、県営林道窓山線の負担金、林道内方線の開設事業、林道船通山線の落石対策事業を行っています。決算額が1億2,335万2,000円、前年と比較して1,399万7,000円の減額です。主な執行経費は、人件費、正職員1名、667万6,000円、委託料、林道内方線用地測量等に256万6,000円、工事請負費1億1,142万4,000円、内方線が4,302万4,000円、船通山線が6,840万円、国県事業負担金としまして、県営林道窓山線負担金が186万3,000円、翌年度への繰越額は7,412万円で、現在の状況でございますが、内方線は開設2工区が6月末に完成しておりますし、3工区としまして12月末に完成予定としております。船通山線につきましては5月末の完成、窓山線につきましても、新屋工区舗装工事が7月に完成しているという状況です。財源は農山漁村地域整備交付金、内方線が補助率65%で、2,754万4,000円、船通山線が補助率55%で、3,601万4,000円、地方債、過疎債ハードが合わせて5,400万円です。以上です。

○久代委員長 取りあえず説明は以上ですか。

それでは、いろいろ説明員が替わりましたけども、建設課の、まず、事業概要の147ページから質疑を求めますので、よろしくお願いします。

まず、上段の井戸水等安全確保推進事業について。

岡本委員。

○岡本委員 直接ここには載ってないんですけども、県のホームページには災害時協力

井戸というのが今まだ載っておりまして、ちょっとこれ、やってる自治体、やってるっていうか、結構広いところで募集してるんですけども、実際に登録として載ってるのは鳥取市、倉吉市、岩美町、若桜町、琴浦町っていうか、東部のほうばかりなんですけれども、これは西部では何かあんまり取り組まない理由っていうか、何かあるんでしょうか、これ。（「総務課じゃないか」と呼ぶ者あり）総務課なんですか。いや、前は建設課で予算つけておられます。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 岡本委員から御質問のありました災害用の協力井戸でございます。これにつきましては、県でいいますと、水道関係の所管であります水環境保全課のほうで現在主管となっております。こちらの災害協力井戸につきましては、建設課のほうも、従来、自治会長会議等でぜひ協力をお願いしますというようなことは行っておりますけれども、なかなか日南町の場合、水源がいろいろ点在してる関係もありまして、そういったちょっと危機感に疎いといえますか、そういった面もあろうかと思えます。今年は、たったもカードの行政ポイントの対象事業としてこちらのほうをまた継続して募集しております、現在2件ほど問合せがあっている状況です。こちら、申込みがありましたら、町のほうが仲立をしまして、水質検査ということを行いまして、水質が問題ありませんでしたら、災害用協力井戸として県から認定されまして、広く周知をいたしますようになります。すみません、以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。2件あるということで。それで、この井戸、あくまでも生活用水を供給するというようなので、必ずしも飲めない水でも大丈夫という、生活用水で大丈夫という、そういうことでいいんでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 委員おっしゃられるとおりで、こちらにつきましては、飲用の水質検査のほうは行いまして、その基準に見合ったものが登録はされますけれども、あくまでも生活用の一般の雑排水等に御利用くださいということで登録をされます。

○久代委員長 よろしいですか。

次、ほかにありませんかね、井戸水。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の合併処理浄化槽設置整備事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

148ページの簡易水道事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、農用地総合整備事業について。

大西保委員。

○大西委員 ここ2地区、印賀と白谷ですけれども、予算では令和元年から令和4年までの数値を書いていたいてます。これは途中の令和3年度の実績ですが、令和3年度のこの実績について、最終、令和4年までの順調にいつてるという判断していいんでしょうか。最終の率でいくと、印賀地区が84%、白谷が74%なんですけど、これは妥当性はどのくらいなんでしょうか。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。委員おっしゃられるのは、面積に対しての率。

○大西委員 いや、予算書に出とるでしょう。予算書に数値が出とるでしょう。それに対して実績と。

○久代委員長 大西委員、ボタンを押して発言してください。

大西委員。

○大西委員 もう一度言いますと、予算書のほうでは、印賀地区が令和元年から4年までで受益面積7.5ヘクタール、それに対して、令和3年度実績は6.3なので、実績比でいくと84%です。あくまでこれは令和4年度の対比だと思うんですが、それと同じく白谷も、これは今現時点では、最終、令和4年度に対して順調に進んでると見たらいいのかなどうかをお聞きしとるんです。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。まず、この面積につきまして、今、こちらで表示してる受益面積ですね、6.3ヘクタールとなっております。これにつきましては、エリア内の全体面積のうち、道路や水路等を除いた面積というところで、再度、県のほうと確認し、記載させていただいた面積となります。この面積は全体面積となりますので、先ほど委員おっしゃられた予算との比較という面におきましては、申し訳ございません、こちらの決算の面積のほうを主として全体面積ということで表記させておりますので、率のほうについては、こちらの6.3ヘクタールについての事業を行ったという形で見ていただけたらと思います。

また、令和4年度までというところの執行の状況ですけれども、現在、県のほうとやり取りしながら事業のほうは進めておりますが、まだちょっと、変更のほうは令和5年度に

入ってから行うというようなことも聞いておりますけれども、まだ、順調といいですか、事業のほうは今継続中で進めておるところですので、県のほうの状況と並行しながら、工事と並行しながら、事業のほうは進めてまいりたいと思います。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ですから、順調にいつてるという判断でよろしいのでしょうか。要するに遅れてるのか、そこだけの判断なんです。聞きたいのは。

○久代委員長 事業が順調に進んでいるかということですけども、どうですか。

西田室長。

○西田室長 事業によっては細々な課題はありますが、計画どおりに県と協議しながら順調に進めております。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

150 ページの農道維持管理事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

151 ページになりますが、国土調査事業。

大西委員。

○大西委員 進捗率の実績が37.03%、予算のときにお聞きした数字と全く一緒で、逆に言うと、100%達成と、計画に対してということなんですが、それは間違いないでしょうか。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。先ほども説明の際に申し上げましたが、最終工程の閲覧工程までの終了を見込んだもので予算のほうは上げさせていただきました。実際に閲覧工程までその予算で示したところまで進みましたので、実績は予算どおり進むことができたということになります。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私の記憶では、過去、計画に対して100%達成というようなイメージで今回なったんで、すばらしいなということを確認いたしましたので、分かりました。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点ほどお伺いします。進捗率が37.03%ということで、この事業に対しての、説明の中で、認証のほうが終了した地区が11地区ありますという報告がありましたが、この認証の終了というのは、大体全体の何%は認証が終了したのか、もし分かったらちょっとお示し願いたいですが、駄目な場合は、後日で結構です。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。全体のパーセントといいますか、こちらについても、最終工程まで進んだ前年度末現在の地区を、翌年度、認証検査を受けるという形になります。令和3年度につきましては、令和2年度に最終工程まで行きました地区が11地区ございましたので、その全てを令和3年度に認証検査を受検したということになります。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 すみません、ほんなら、確認として言いますと、要するに2年度の決算までのこの認証をされたのが、3年度決算で完全に認証が終了したという捉え方ですか。トータルとしてですね、今までずっとしてきて、進捗率が前年度三十何%あったのが、今年度の現在11地区を加えて、その2年度決算の進捗率に認証が到達しているという認識でよろしいですか。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 前年度までのものを今3年度と言いましたけれども、今の37%につきましては、令和3年度に閲覧まで進んだ地区ということになりますので、この令和3年度に進んだ閲覧地区につきましては、令和4年度に認証検査を受検する予定にしております。ですので、ちょっとこの率っていうのはこの37%とは合いませんけれども、翌年度37になるということで御理解いただけたらと思います。

○久代委員長 近藤委員、よろしいですか。

○近藤委員 よろしいです。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 リモートセンシングに取り組まれていますけれども、その中で、知識の習得、そして地元の理解が課題だと上げられています。この辺の中身について説明をお願いします。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。まず、知識の習得という部分ですけれども、これについては一般の、今、地上法で行っておりますくい打ちの地籍調査とは内容が違ってまいります。これについても、これまで初めての試みで、国や県についても、その辺の仕組みがまだしっかりと出来上がっておりませんでした。これにつきまして、ほかの自治体さんから視察が入ったりだとか、研修会に参加しながら、そういった知識の習得を行っております。

また、地元の関係ですけれども、これについては、やはり理解のある地域でないとなか

なかりモートセンシングには向かえないということがあります。といいますのは、くいを打たないというところで、地元のほうで合意をいただくというのがあくまで基本になってまいりますので、そういった部分がきちんと理解された地域から、できる限り、安全面に対しても有効ですので、リモートセンシングで向かえていけたらと思っているところです。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 3年度は何地区で何ヘクタールの実施が行われましたか。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。令和3年度につきましては、茶屋地区ですけれども、DブロックとEブロックのほうでリモートセンシングを行っております。それぞれ、D、E合わせて、4.13平方キロでリモートセンシングのほうを行わせていただきました。以上です。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほか、地籍国土調査事業についてありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうすると、152ページ、農業集落排水事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、153ページの治山事業について。

大西保委員。

○大西委員 治山事業、大変大きな事業をしておられまして、お聞きしたいのは、地元の負担金なんです。予算では2地区で80万ということですが、実績が111万4,000円ということで、1.5倍近いんですが、これは、2地区のうちどちらかが多くかかったのか、同じぐらいかかったのか。要するに1.4倍の地元負担金となっておりますので、その辺について御説明をお願いします。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 治山事業の地元負担金についてでございます。3年度当初予算で2地区ということで80万円を計上させていただいておりましたが、そのうち、完成して受け入れたのが1地区、40万円でございます。残りの金額につきましては、繰越事業で行った3地区の地元負担金ということでございます。以上です。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 委員長、152ページの単県土地改良事業を飛ばしませんでしたか。

○久代委員長 単県。

○岡本委員 下段の。

○久代委員長 ごめんなさい。飛ばしてましたね。単県土地改良事業ですか、質問は。

○岡本委員 はい。私の質問はこちらです。よろしいですか。

○久代委員長 よろしいです。

○岡本委員 この事業、県の事業で、規則を見ると、受益者の数が1以下である事業は対象外というふうになってまして、実施要領で、ただし、担い手農業者または認定農業者、あるいは新規農業者というのは受給者となる可能性があって、そのほかに市町村が特に認める意欲的な農林業者も対象になるということなんですが、令和3年度、実際にこの市町村が特に認める意欲的な農林業者ということでこの事業を使った方はおられるんでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 受益者1戸の関係の話だと思います。受益者1戸で認定農業者ですとか担い手さんは要綱に従ってできるということで、それ以外の方で市町村が認める場合ということで、課内、また町長、協議しまして、1戸でも認めるということはありません。令和3年度の実績におきましても、3件ほど1戸でもあります。事業をやっているというものです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それは具体的に言うとうどういう方が、やっぱり大きい農業者の方が認められてるってような感じなんでしょうか、どうなんでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 大きい農業者ですと、大体認定農業者ですとか担い手さんになっとられることが多いので、要綱上できるんですけども、それ以外の農家さん、1戸なんだけども頑張っとられる農家さんにつきましてというところもあります。いろいろ暗渠排水ですとか農道ですとか、自分で直してでもやりたいと、耕作を続けたいというようなことがございますので、そういったものについては、協議の上、事業の実施を行いたいというふうに考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。

それで、つまり、自分一人で小規模でやってるような方も対象になるって、私がよく聞くのは、イノシシに畦畔を結構崩されてしまったと、畦畔なので、もう本当にそこを使ってる人しか対象にならないという事業なんですけれども、そういった事業も対象になるん

ですか。畦畔だとちょっと軽過ぎるという、軽過ぎるって、ひどく壊される場合もあるんでしょう。そういった事業も場合によっては対象になると考えていいんでしょうか。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 畦畔の復旧だけですと維持管理の範疇だということで、町が事業するにしても県の審査を受ける必要がございます。県の審査の中で、維持管理の範疇だというものについては事業ができないということになりますので、その辺は個別に相談いただければ審査のほう持っていきますんで、相談していただけたらと思います。以上です。

○久代委員長 よろしいですね。

単県土地改良事業については、ほかになかったら、次に進みます。

治山事業、153ページです。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

林道新設改良事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、155ページ上段、土木一般管理事務。（「説明」と呼ぶ者あり）

説明、お願いします。最後まで続けてお願いします。

相見室長。

○相見室長 続きまして、159ページから土木費になります。

土木一般管理事務です。決算額2,724万3,000円、前年から351万円の減額です。

○久代委員長 ページはタブレットで説明。

○久代委員長 主要施策の成果及び財産で説明。

○相見室長 155ページで。

○久代委員長 皆さん、委員の皆さん、それを準備されてますので、よろしくをお願いします。

○相見室長 では、155ページ上段、土木一般管理費です。主な執行経費としましては、人件費、正職員4名分2,679万2,000円、土木建設機械基金積立金4万円、各種期成会等の負担金に30万7,000円、財源は土木建設機械整備基金利子収入4万円です。

続きまして、下段、道路橋梁事業です。決算額403万4,000円、前年から90万9,000円の増額です。これは、令和2年度実績のなかった町道台帳の整備の追加によるものです。執行経費は、委託料83万6,000円、令和2年度完成しました町道内方線の町道台帳整備に係るものです。工事請負費、交通安全施設整備工事319万9,000

0円、財源は一般財源扱いですが、交通安全対策特別交付金62万9,000円です。

続きまして、156ページ、道路維持管理事業です。この事業は町道の維持管理、除雪及び県道の除雪を行いました。決算額4億3,777万4,000円、前年と比較して1,466万2,000円の増額です。増額の主な要因は、除雪経費の増額によるものです。また、不用額1,265万4,000円の主な理由としましては、除雪費の実績によるものです。

最初に、道路維持費でございます。決算額1億669万5,000円で、前年から2,719万9,000円の減額です。主な執行経費の内訳は、工事請負費が9,522万円、道路維持工事、舗装修繕工事、のり面对策工事を実施しました。次に、委託料が551万8,000円、落石対策事業の用地測量等を行いました。その他道路維持費としまして595万7,000円で、主なものとして、草刈りボランティアの委託料48万8,000円で、13自治会に御協力いただきました。また、支障木伐採委託料73万7,000円で、地元要望のありました大戸小濁線、佐木谷虫尾線の支障木の伐採を行いました。翌年度への繰越事業はありません。

次に、除雪費です。決算額3億3,108万円、前年と比較して4,186万2,000円の増額です。主な執行経費は、燃料費等の需用費が2,771万7,000円、委託料が2億8,704万円で、県道除雪が1億8,220万8,000円、町道除雪1億483万2,000円です。備品購入費としまして、福栄地区に配備しました除雪ドーザー8トン級に1,160万5,000円、負担金補助及び交付金、鳥取県除雪機械運転手の育成支援事業補助金を活用し、3名の方に7つの免許の補助を行いまして、補助率3分の2で、49万2,000円です。財源は国庫補助金、防災安全社会資本整備交付金2,080万円、県道除雪委託金2億1,767万6,000円、鳥取県除雪機械運転手育成支援補助金、補助率が3分の1で、24万5,000円、過疎債3,840万円、その他財源426万円です。

次に、157ページ、道路新設改良事業です。この事業は、国庫補助金、過疎債を活用し、町道の改良を行う事業です。令和3年度は社会資本整備交付金事業として、生山印賀線、大菅阿毘緑線の改良工事を実施しました。決算額9,952万6,000円、前年から1,512万3,000円の減額です。減額の要因としましては、道整備交付金を活用した町道内方線が令和2年度完成したことによるものです。不用額が585万2,000円、これは繰越し工事の実績によるものです。主な執行経費は、人件費、正職員2名1,

349万円、工事請負費8,360万7,000円、翌年度への繰越額が8,348万円
で、引き続き、生山印賀線、大菅阿毘緑線の工事を実施しています。財源は、社会資本整備
交付金4,987万3,000円、過疎債3,590万円です。

次に、158ページ、橋梁維持管理事業です。この事業は、道路法により義務づけられ
た橋梁点検を5年に1回の頻度で実施して、長寿命化修繕計画を基に橋梁修繕を実施する
ものです。決算額2,537万7,000円、前年と比較して442万5,000円の減
額です。主な執行経費は、委託料、橋梁定期点検2巡目、7橋で357万4,000円、
橋梁修繕詳細設計が7橋で1,904万8,000円、翌年度への繰越額は、委託料、橋
梁修繕詳細設計、愛宕橋1橋で700万円、工事請負費、橋梁修繕5橋で4,400万円
です。現在の状況としましては、橋梁修繕工事は5月に完了しております。財源は、道路
メンテナンス事業補助金1,248万6,000円、過疎債ハード880万円です。

続きまして、159ページ、河川総務一般管理事務です。この事業は、町が管理する普
通河川等の維持管理を行う事業です。決算額606万3,000円、前年と比較して13
0万円の増額です。主な執行経費は、工事請負費604万2,000円で、阿毘緑の小谷
川、三吉地内の無坂川、萩原地内の滝谷川の護岸整備等を実施しました。財源は、地方債、
緊急自然災害防止対策事業債590万円です。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼します。160ページから161ページにかけまして、住宅関連につ
きまして一括して説明させていただきます。

まず、県営住宅維持管理事務です。決算額25万8,058円に對しまして、前年度に
比較しまして31万1,023円の減となっております。こちらにつきましては、三栄、
霞にあります県営住宅について維持管理をしております。主な執行経費としまして、需用
費、建物修繕ですとか、共用部分の光熱水費、消耗品費とか需用費と、それから、役務費、
使用料ということで、事務費のほうを使用させていただいております。

それから、住宅管理事務です。こちら、町内にございます町営住宅47戸、特定公共賃
貸住宅30戸、その他管理住宅7戸、合計84戸の住宅につきまして管理しております。
こちら、決算額が747万7,744円の決算額に對しまして、前年度と比較いたしまし
て、864万4,917円の減となっております。こちらにつきましては、主な執行経
費といたしまして、需用費ということで、建物等設備の修繕料ですとか消耗品費等で、需
用費を473万3,000円執行しております。それから、役務費ということで、受入れ

のためのハウスクリーニング等ですとか、電話・郵券料ということで84万8,000円、それから、なごみの里の負担金ということで186万2,000円を執行しております。

続きまして、161ページです。定住促進施設管理事務となります。こちらにつきましては、いわみにしについてです。決算額が40万8,928円に対しまして、前年度と比較しまして4万3,144円の増となっております。令和3年度は、主に林業アカデミー生の利用ということでございました。6戸中4戸の利用となっております。入居率のほうも前年に比較しまして増えてございまして、65.4%の入居率となっております。主な執行経費ということで、需用費29万円、それから、役務費ということで11万9,000円を執行してございます。

続きまして、短期滞在型専用住宅管理事務です。こちらは、移住定住のためのお試し住宅と、あと、冬季の高齢者の住宅利用ということでの短期滞在型専用住宅を管理の事務ということで、決算額につきましては、253万1,452円に対しまして、前年度と比較しまして2万1,566円増となっております。こちらにつきましても、それぞれお試し住宅と高齢者ショートステイ住宅につきましても、前年度と比較しまして増となっております。お試し住宅につきましては、入居率65.9%、高齢者ショートステイ住宅については46.8%と、前年度と比較して増となっております。こちら、主な執行経費としましては、需用費194万円、それから、使用料及び賃借料ということで40万9,000円、備品購入費ということで14万6,000円となっております。

以上、説明終わります。

○久代委員長 続いて、相見室長。

○相見室長 162ページから災害復旧事業でございます。

最初に162ページ、耕地災害復旧事業です。令和3年度のほうは、令和2年災害9件のうち3件を繰越事業で実施しました。補助率は激甚災害に指定されましたので、農地が96.8%、農業用施設が99.3%です。また、令和3年災害としまして22件の災害申請を行い、復旧工事に着手しました。補助率は、全て激甚災害でしたので、農地が97.4%、農業用施設が99.7%です。決算額が5,056万円、前年と比較して2,019万1,000円の増額です。執行経費としましては、委託料、令和3年災害の測量設計費4,082万2,000円、工事請負費としまして、令和2年災害復旧工事577万9,000円、茶屋地区、上萩山地区、神福地区の災害復旧工事を実施しました。令和3年災害が395万9,000円で、丸山地区、上萩山地区の農道の応急工事を実施しました。

翌年度への繰越額は、工事請負費 9, 100 万円で、繰り越した 20 件を 9 工事に集約しまして、年内の工事完成を予定しています。財源は、農地災害復旧事業補助金 222 万 8, 000 円、農業用施設災害復旧事業が合計で 676 万 7, 000 円、令和 3 年の測量設計委託費等補助金が 767 万 7, 000 円、鳥取県しっかり守る農林基盤交付金 40 万 1, 000 円、その他財源としまして、受益者負担金が合計で 10 万 4, 000 円です。

続きまして、163 ページ、林道災害復旧事業です。令和 3 年度は、令和 3 年 8 月豪雨により被害を受けました大林線 2 か所、神戸中野線 1 か所の計 3 か所の災害申請を行い、復旧工事に着手しました。決算額は 712 万円で、前年と比較しまして 6, 001 万 4, 000 円の減額です。主な執行経費は、委託料、災害測量設計費が 712 万円、翌年度への繰越額が 2, 677 万円で、現在の繰越事業の状況ですが、神戸中野線が 8 月に工事完了しましたし、大林線についても 11 月に完成予定としております。財源は、林道災害復旧設計費等補助金 189 万 5, 000 円、地方債、林道災害復旧事業債 470 万円です。

続きまして、164 ページ、公共土木施設災害復旧事業です。令和 3 年度は、令和 3 年 8 月豪雨により被害を受けた町道 4 路線、7 件の災害申請を行い、事業着手しました。また、平成 30 年災害のうち補助災害の対象とならなかった小災害について、繰越事業で復旧工事を行いました。決算額は 1, 306 万 2, 000 円、前年から 1, 630 万 6, 000 円の減額です。執行経費は、委託料、測量設計費 870 万 4, 000 円、工事請負費、令和 3 年災による生山印賀線の応急工事が 52 万 4, 000 円、単独災害復旧工事が 383 万 4, 000 円、翌年度への繰越額が 1 億 283 万 1, 000 円、これにつきましては、出水期間の工事中止ということもあって、年度内の工事完成を予定しております。財源は公共土木施設災害復旧事業補助金、補助率が 66.7% で 25 万円、公共土木施設災害復旧事業債 890 万円。以上です。

○久代委員長 以上、説明を終わりました。

155 ページから聞き取りをいたします。土木一般管理事務について、上段。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の道路橋梁事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、156 ページの道路維持管理事業。

近藤委員。

○近藤委員 ちょっと 1 点ほどお伺いします。除雪機械の運転手の育成支援補助金というのをずっと毎年やっておられますが、これの充足度というのはどのように、充足度、要す

るに足りているか足りていないかというのをどのように理解されておられるのか、お伺いします。

○久代委員長 新たに免許取得をされた人がオペレーターで実際に任務されているのかということも含めて、相見室長。

○相見室長 充足度ということで、なかなか難しいあれなんですけども、この支援事業につきましては、若手の運転手育成支援事業ということで、除雪のオペレーターさんも大分高齢化のほうが進んでおりまして、スムーズに若い人につなげていくっていうためには、こういった事業で、確保するっていったら言い方が悪いかもしれませんが、そういったところで配備しておくっていうことも必要だというふうに考えます。

○久代委員長 よろしいですか、近藤委員。

ほかにありませんか。

岡本委員。

○岡本委員 参考までにお聞きしますが、草刈りボランティア、13自治会で48万8,000円ということなんですけれども、どんな、平均すると大体4万円弱ぐらい1自治会がもらってるということだと思えるんですけれども、具体的には幾らから幾らぐらいまでの、どのくらいの規模で皆さんされてるのかなということをちょっと教えてもらえればと思います。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 草刈りボランティアにつきましては、令和3年度までが1キロ当たり単価1万円ということで御協力いただいております。道路延長でございますが、一番少ない自治会で0.5キロ、多いところで8.3キロというような自治会もございます。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、157ページ、道路新設改良事業について。ありませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 繰越明許にもなっておりますが、生山印賀線ですね、それから大菅阿毘緑線が繰越明許になっておりますが、これの内訳というか、その比率、どちらがどれぐらいの繰越明許になっているのかをお伺いします。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 繰越明許の比率ですが、ちょっと需用費等も入ってますので一概にはあれですけど、工事請負費で換算しますと、大体同じ程度、4,000万程度ずつ繰り越してい

るという状況でございます。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、158ページ、橋梁維持管理事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

次、159ページ、河川総務一般管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、県営住宅維持管理事務について、160ページから、住宅の関係です。ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の住宅管理事務について。

坪倉委員。

○坪倉委員 住宅使用料未収金が前年度末に比べると50万ほど少なくなってますけども、依然として高い水準で未収金がありますが、実態として、町内におられる、現住されている方と町外に転出された方っていうのはどれくらいおられるんでしょう。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼します。すみません、大変すみません、ちょっと今資料を持ってきておりませんで、その割合につきましては、すみません、ちょっと今即答ができないんですけども、ちなみに5人、現在、滞納、繰越しされている方の人数としてはいらっしゃいます。

○久代委員長 5人の方で、町内か町外かという実態が分からないということですかね。

○田邊参事 はい、今すぐは。

○久代委員長 分かりました。後で明細を教えてください。

そのほか、住宅管理事務についてはどうでしょうか。よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、161ページです。定住促進施設維持管理事務。

大西保委員。

○大西委員 ここで入居率が65%になっておりますが、ここの課題等で、農業研修生とアカデミーという形の学生を利用となっておりますが、6戸で利用率が65ということで、アカデミーの方が何名で、農業研修生は何名なんのでしょうか。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 お答えいたします。農業研修生につきましてはゼロとなっております。令和3年度につきましては、全て林業アカデミー生の利用ということで4戸、6戸中4戸が

全て林業アカデミー生となっております。

○田邊参事 6戸中4戸の利用です。

○久代委員長 林業アカデミー生が4人使用されてるってということですね、4戸。

○田邊参事 はい。

○久代委員長 分かりました。

荒木博委員。

○荒木委員 委員長、よろしいですか、2番目ですが。

○久代委員長 いや。

○荒木委員 いいですか。

○久代委員長 はい。

○荒木委員 同じところですけども、高齢者のショートステイの……（「それ下段だ」と呼ぶ者あり）

○荒木委員 ああ、下段か。

○久代委員長 下段ですよ、それは。

○荒木委員 失礼しました。ほんなら、また。

○久代委員長 いわみにしの。

○荒木委員 失礼しました。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 まず、未収金が8,280円、これ、前年から同じ金額ですけども、これはどういう事例なんでしょうか、徴収可能でしょうか。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 定住促進の使用料につきましては、お一人だけちょっと滞納がございます。

これにつきましては、平成26年度に利用された方につきましては、こちらの方につきましては、今、既に県外のほうに転出されておられます。この方につきましては、引き続き納付を払っていただきますようにということで、継続して連絡はしておるところでございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 ほかのところっていうか、課題のところ、入居要件や条件等について検討する必要があるというふうに書かれております。これが可能ならば、変更して、もっと柔軟な使い方ができればと思っております。例えばインターンの学生とか社会人もあります

けども、そういった場合の利用とか、それから、住宅に困っておられる方の入居とか、一時的な入居とか、そういったことに使えるように条件、要綱を変更して、もっと自由に使えるような形が望ましいと思いますけども、その辺についてはどうなんですか。

○久代委員長 渡邊課長、答弁をお願いします。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 入居要件に関しましても、今おっしゃいましたような形で、やはり昨年も実績として6戸中4戸しか埋まってないというような状況もございます。それで、今年度、エアコン等の設置も完了しとるというようなことで、環境的にはある程度整ってきたかなというふうには思っておりますので、今後、需要と、そういったものを鑑みながら、条件のほうは緩和して、一時的な農業の研修でありますとか、町内でそういった、就職したいんだけど、そこまで家を確保できるまでの間の一時的な住みかというふうな形でも今後検討していきたいというふうには考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほか、定住促進住宅について、よろしいですか。

下段の短期滞在型専用住宅管理事務について。

荒木委員。

○荒木委員 大変失礼しました。この高齢者のほうの入居率が50%を切っておりますが、冬期間だけに限って考えると、どのくらいな入居率なんでしょうか。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼します。すみません、具体的な入居率は、すみません、冬期間だけに限っては、ちょっと大変すみません、算出はしてないんですけども、冬期間につきまして、令和3年度におきましては5人の利用がございました。主に冬期間ということで、12月から3月までということにはしていますけども、その5人の方が12月から3月まで全て利用ではなくて、途中、2月に退所されたということもございますので、そういった面での入居率ということで、大変すみません、御理解をお願いしたいと思います。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 今の回答ですと、冬期間は増えるというふうに解釈してよろしいと思いますが、実際には、高齢者の方が冬期間、山の中で一人暮らすのも大変だからというようなケースもあるんじゃないかと思います。その辺で、多分、私としてはもうほとんど満室に近いぐらい、冬季、たとえばらつきはあっても、冬期間はというような状態じゃないかとい

うふうに思っております。

そこで、その下に高齢者用の備品の購入がありますよね。これは浴槽の手すりか何かでしょうか。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 先ほど言われました浴槽の関係です。どうしても高齢者住宅といいましても、浴槽がちょっと深いという指摘がございましたので、それを是正するために、浴室の折り畳み式の椅子と、あと、それから、踏み台みたいなものを購入しております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 これも空き室がある状況ですけども、県外の方じゃないとお試し住宅については使えないということなんです。県内、米子市あるいは鳥取市あたりからの利用も可能にすれば、さらに魅力が高まるのかなと思いますけども、県の補助金が入ってる関係でその制限もあるのかもしれませんが、具体的に検討はできるんでしょうか、検討についてどうお考えでしょうか。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼します。先ほど言われましたとおり、短期滞在のほうのお試し住宅につきましては、これは要綱上と決まっておりますので、県外利用というふうに限っておりますが、高齢者ショートステイのほうにつきましては、こちらについてはちょっと柔軟に対応しておりまして、町長が特例として認めることという条項がございますので、こちら、高齢者住宅につきましては、県内の方でも利用できるよというふうには柔軟に対応をさせていただいております。

○久代委員長 安達室長、関連の。

○安達室長 すみません。関連のお答えですけれども、先ほど田邊が申し上げましたとおり、お試し住宅のほうにつきましては、県の補助金上の取扱いというところで、令和3年度、私のほうも、県庁のほうに、今、県外者しか入れれない、入っていただけない状況ではありますけれども、これを例えば県内まで対象を変えることができますかという質問はさせていただいております。これにつきまして、県のほうは、そういった過去に事例がないために、逆に日南町のほうからどういうふうに扱いたいかを示していただいて、それを県庁で検討をさせてくれという回答をいただいております。これに基づきまして、県とのちょっとやり取りのほうを今後深めさせていただきたいと思っております。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 安達室長から答弁があったんで、それでいいと思います。やっぱり町として県へどんどん意見を言って、より使いやすくしていくべきだと思いますので、引き続き努力を、お願いを求めていると思います。

上の定住促進住宅もそうなんですけど、1年を超えるような、いわゆる町営住宅のような形で使われるのは困ると思うんですけども、短期的な入居、研修とかインターンとか、短期の入所っていうのはどんどん進める体制を備えて、町外から日南町へ目指していただく人を少しでも受け入れられるように努めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 田邊参事。

○田邊参事 御意見ありがとうございました。

委員が言われるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○久代委員長 そのほか、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、162ページ、耕地災害復旧事業について。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

163ページ、林道災害復旧事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、164ページ、公共土木施設災害復旧事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で建設課の一般会計については聞き取り調査、審査を終了しますが、一般会計全般で、皆さん、聞いておきたいことがあれば、この際、発言を求めます。

古都勝人委員。

○古都委員 国土調査関係事業で若干お伺いいたします。

○久代委員長 ページ数を言ってください。

○古都委員 151かな、とりモートの関係ですが、これには点番図というものはつくんですか。それと、精度の高さ、一般の調査とリモートでやった場合ではある程度幅が違ってますかね、そこら辺についてお伺いします。

○久代委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。点番号図ということですが、実際はくいを打ちません。打ちませんが、パソコンや図面等で座標は設けておりますので、座標のデータとしては点の座標値がつくような形になります。

それと……（「精度」と呼ぶ者あり）すみません、精度につきましては、やはり多少精度の差があるようでして、50センチとかから1メートルの間の誤差は多少生じるという

ことですので、それを御理解いただいた中で地元で合意して向かわせていただけたらという具合に思います。以上です。

○久代委員長 古都委員、よろしいですか。

○古都委員 ええ、別の。

○久代委員長 別の件でありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 もう1点だけお願いいたします。いわゆる治山事業ですね、40万の話が出ておりましたけども、制度を立ち上げたときには1軒家でなくて2軒家で施行するというくくりがあったようですが、最近は1軒の家でもやっておられます。大分整備が進んだので、予算の範囲内であればそれもよからうかなというふうには考えておりますけれども、本来の形ではないんではないかという記憶をしておりますが、そういったところはどのようにか。

○久代委員長 153ページですよ。

○古都委員 はい。

○久代委員長 相見室長。

○相見室長 治山事業で実施しています事業には、県の事業もあれば国の事業もあって、あと、単県の補助をいただいて町が実施するっていう事業もあります。今、町のほうで取り組んでいますのが、単県小規模急傾斜地崩壊事業ということで、これの要件が、保全対象が1戸以上5戸未満ということで、1戸からできるというようなことで採択いただいているものです。また、県の事業に向かおうとすれば、単県の事業で5戸以上ということで、国の事業で10戸以上というようなことで、その目的に応じた事業に実施したいというふうに考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

○古都委員 はい。

○久代委員長 そのほか、一般会計全般で。

坪倉委員。

○坪倉委員 道路使用料で、予算額は100万余りで、多分過去の、過年度の未収金の…。

○久代委員長 何ページですか。ページ数ちょっと教えてください。

○坪倉委員 決算書の27ページです。過去の未収金が50万余りあって、調定額は15

0何万で、収入未済額が51万9,000円ありますけども、この辺はどういう事情で収入未済があるのか、中身について説明をお願いします。

○久代委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 今御指摘の未収金でございますが、道路の占用料でございます。道路の占用につきましては、例年3月末に集計のほうをいたしまして、その後、それぞれの事業者のほうに請求をいたしまして、5月末までに入金をしていただくというような形を取っておりますが、3年度の1社でございますが、そちらの請求につきまして、3月中には請求書のほうをその事業者のほうには送らせていただいております。その中で、その事業者とのやり取りの中で、そちらの事業者の持っておられる台帳、それから、町が持っております台帳との差異があるというようなことで、何度か今調整を行っているところであります。町のほうが把握しています占用料よりも実際には業者の言われてるほうが高いというようなことで、町のほうが過少の請求になってしまってるというようなこともございまして、その辺りで、現在、最終なやり取りをやりながら、正しい数字をお互いで精査をしているところでございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 3年度分にはそうでしょうけども、この予算額と調定額の差っていうのは過年度未収金じゃないですか。継続的に未収金が発生してるというふうに読み取りましたけど。説明をお願いします。

○久代委員長 渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 昨年度につきましても同様のような案件が発生しておりまして、この占用につきまして、今後、また請求の方法でありますとか、徴収の方法、この辺りを再度考えていかなければならないというふうに考えております。翌年度の分につきましては、予算化ができてないということもありますので、雑入という形で一般財源のほうに入れさせていただくということになろうかというふうに思っております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 収入、歳入ですから、必ずしも予算がなくても、調定でこの道路使用料に上げることはできる、財務上そういうふうになっているとは思いますが、雑入に上げる必要はないと思っております。あわせて、5月末っていう出納整理期間は設けてありますけども、やっぱり3月31日までに納付していただくような手続っていうのに変えていく必要があると思います。万やむを得ず3月の補正予算とかでしたものについては致し方ない面

もあろうかと思いますが、契約によって、年度当初あるいは早い段階からそういう使用料を徴することになるとすれば、3月末を期限として納付をしてもらうというのが筋だと思いますが、どうでしょう。

○久代委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 その辺りにつきましても、どの時点で現在の占用料というものを算出するかということによって違ってくるといふふうに考えております。事業者のほうともその辺りをお互いに調整しながら、締め時点で、先ほどおっしゃいますように、やはり3月末までに入ってくるというような形が理想かというふうに思っておりますので、その辺りも調整しながら、また今後検討していきたいというふうに思っております。

○久代委員長 ちょっと、ボタンを押して発言してください。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 雑入じゃなくて、道路使用料として受け入れるべきだと考えますが、その点はどうですか。

○久代委員長 渡邊課長。

○渡邊建設課長 そのように処理のほうはしたいというふうに思います。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、建設課の一般会計については、これで決算審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時40分といたします。よろしくお願いいたします。休憩いたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、建設課の決算審査を再開いたします。

一般会計については先ほど審査を終了しましたが、坪倉委員から質問があったことについて、住宅のことについて、田邊参事から、まず、資料ができているということなので、説明を求めます。

田邊参事。

○田邊参事 失礼します。すみません、先ほど即答できなくて大変申し訳ございませんでした。先ほど坪倉委員の御質問でございました町営住宅使用料の滞納繰越しの町内者、あと、町外者での内訳ですけども、町内者につきましては4名の方です。町外者については1名の方です。そのうち町内者の1名につきましてですけども、この5名というのは、最

初、決算年度中に集計したんですけども、その後、令和４年度におきましてお支払いがございましたので、その方については完済しましたので、現在、実質は４名の滞納繰越しとなっている状況です。以上です。

○久代委員長 それでは、これからは簡易水道事業会計と下水事業会計についての審査を始めます。

まず、課長から決算書の金額の修正があるということを申入れがありますので、説明を求めます。

渡邊建設課長。

○渡邊建設課長 失礼いたします。そういたしますと、ただいまより簡易水道事業会計、それから下水道のほうの会計のほう説明をさせていただきますが、説明資料のほうは、令和３年度決算書に基づきまして説明のほうをさせていただきます。

決算書のほう、途中に見出しがついておりますが、水色のページ、日南町簡易水道事業会計決算、こちらのほうから説明をさせていただきます。タブレットページでいいますと、決算書の１３７ページからというふうになります。

冒頭に決算書の中で訂正がございましたので、一部訂正をお願いしたいというふうに思います。すみません、決算書の９ページ、タブレットページ１３７ページの総括事項の欄でございしますが、その中に（ア）の業務の実績というのがございます。そこで、（２）になります、年間総給水量、それから（３）の１日平均給水量の段がございしますが、そちらのほうに間違いがございました。まず、（２）の年間総給水量でございしますが、現在４８万１，６６４立方メートルと記載しておりますが、正しくは３５万２，３３２立方メートルでございします。それに伴いまして、（３）の１日平均給水量でございしますが、現在１，３１９立方メートルと記載しておりますが、正しくは９６５立方メートルでございします。これは、誤りまして、給水量ではなく排水量のほうを当初記載しておりました。大変申し訳ありませんでした。御訂正のほうよろしく願いいたします。

それでは、担当のほうから事業の決算につきまして説明をさせていただきます。

○久代委員長 今、金額の修正がありましたところは、タブレットも変えていただいて張りつけをしますので、御了解をお願いします。

安達室長。決算書のページを説明してください。

○安達室長 そうしますと、決算書のほうですけども、令和３年度日南町簡易水道事業決算に基づきまして説明をさせていただきます。よろしく願いします。

まず、決算書の1ページ、タブレットページになりますと129ページになります。決算報告書について改めまして説明をさせていただきます。令和3年度の収益的収入及び支出につきまして、収入総額が予算額1億6,832万3,000円に対しまして、決算額、税込みの数字ですが、1億6,980万8,675円となっております。これに対しまして、支出額ですが、予算額1億5,072万9,000円に対しまして、税込みの決算額が1億4,225万5,557円となっております。

決算書の2ページ、タブレットページ130ページですが、資本的収支についてです。資本的収入につきまして、予算額759万7,000円に対しまして、決算額759万7,127円となっております。支出額8,427万1,000円に対しまして、税込みの決算額が8,426万9,787円となりました。資本的収支につきましては、支出の下のほうに示しております資本的収入が資本的支出に不足しております7,667万2,660円につきましては、当年度の損益勘定留保資金4,491万680円及び繰越利益剰余金3,176万1,980円で補填をさせていただきたいと思っております。

こちらの資本的収支の補填財源につきまして、当年度損益勘定留保資金は、本町の予算でいいますと減価償却費から長期前受金の戻入額を引いた数が今年度の損益勘定留保資金となっております。その他の補填財源、繰越利益剰余金につきましては、今回、利益剰余金の処分のほうを併せて承認いただくものですけれども、ページといたしますと、決算書の8ページ、タブレットページ136ページになりますけれども、損益計算で出ました今年度の利益剰余金2,189万2,316円、税抜き金額ですけれども、こちらのほうを減債積立金に積ませていただきます。そして、損益計算書の、決算書でいいますと6ページの下の方、剰余金の欄にございますけれども、この2,189万2,316円と前年度減債積立金の残の1,580万6,254円の合計3,769万8,570円の中から補填財源として3,176万1,980円を充てさせていただく計算としておりますので、御確認をお願いいたします。

企業会計の説明につきましては、先日の課長の説明と重複をいたしますので、私のほうからは、決算書9ページ、タブレットページ137ページの事業報告書に基づいて説明をさせていただきます。

まず、概要ですけれども、令和3年度末になりますけれども、給水人口が3,127人、給水戸数1,778戸と、簡易水道事業につきましては引き続き減少傾向が続いております。これに伴い有収水量も低下しまして、給水収益が前年度より1.4%低下しております。

す。有収水量率も前年度に比べて低下をいたしました。

建設改良事業につきましては、白谷地区の県営の圃場事業に伴いまして配水管の支障移転工事を実施しております。企業債につきましては、生山日野上地区の統合簡易水道事業の償還が本格的に始まりまして、今後数年、償還額のほうが高止まりする見込みとなっております。今年度の予算で、水道の基本計画について4月に発注をしておりますけれども、今後、水需要予測による料金体系の見直し等を検討する必要があると思っております。今後の設備投資等の費用も鑑みながら経営基盤の強化を図っていきたいと思っております。

先ほど冒頭で課長のほうから訂正がございました業務の実績につきましては、決算書の11ページのほうにも数字を載せておりますけれども、給水戸数が前年度比で27戸減の1,778戸となっております。年間給水量につきましては、訂正後の数字、35万2,332立米です。前年度と比較しまして約1万立米減少しております。これに伴いまして、1日平均給水量が990立方メートルとなっております。給水量につきましては、令和2年度につきましては、冬季に異常な寒波というところで、冬季の使用料が上がりましたがけれども、3年は冬季の水道の使用料がなかなか上がらないということで、収益のほうも悪化しております。

総括事項の（イ）の収益的収入及び支出の決算状況につきましては、これにつきましては、損益計算書を添付しておりますけれども、この損益計算書を項のレベルに簡略して示したものとしております。営業収益のほうが6,196万5,000円、営業費用、これに対して1億3,104万2,000円、営業利益のほうが6,907万7,000円の減となっております。営業外収益につきましては、営業外収益から費用を引きました経常利益が2,191万円となっております。前年比で1,409万5,000円の減となっております。差引き、特別損失も加味しまして、当年度の純利益のほうが2,189万2,000円、これは税抜き of 価格になりますけれども、今年度の利益というふうになっております。

（ウ）のほうですけれども、資本的収支です。資本的収入が759万7,000円に対しまして、建設改良費が1,156万4,000円、企業債の償還が7,154万9,000円、差引き資本的収支は7,551万6,000円のマイナスということになっております。

10ページ以降につきましては、議会の議決の事項、また、職員の人件費、また、工事の概要等示しております。

1 1 ページにつきましては、業務量としまして、先ほど訂正をさせていただきました排水、給水等の状況を示しております。昨年も有収水量率が下がったというところで、令和4年度中に対応をするようにお答えをしております。予算も計上させていただいておりますけれども、これにつきましては、主に漏水が多い多里地区、下石見地区を今年度2か所選定して、これから秋に向けて漏水調査のほう実施したいと考えております。口径別の状況や地区別の状況については、見ていただけたらと思います。

1 2 ページの事業収入に関する事項、事業費に関する事項等につきましては、決算額を税抜きで示した金額になっております。こちらの詳細につきましては、1 5 ページからの明細書のほうに内訳等もお示しさせていただいておりますので、こちらのほうで御確認いただけたらと思います。

1 3 ページにつきましては、重要契約の要旨としまして、令和4年、今年の1月に白谷地区の圃場整備の工事が出来高が締めまりまして、県と変更契約を行っております。変更後の契約額が1, 3 3 6 万 8, 1 2 7 円となりました。

企業債につきましては、前年度末残高8億8, 7 4 0 万 2, 7 5 7 円に対しまして、令和3年度の元金の償還高7, 1 5 4 万 9, 3 8 7 円で、令和3年度末の残高が8億1, 5 8 5 万 3, 3 7 0 円となっております。

事業報告についてはおおむね以上のところですが、数点説明をさせていただきます。その後の1 4 ページ、キャッシュフローがございます。キャッシュフローにあります下のほうを見ていただきたいと思いますけれども、現金及び現金同等物の期首残高、令和3年度の期首の残高ですが、イコール令和2年度の決算額となっております。こちらに示してある数字が旧特別会計時代の基金を取り崩しておりますけれども、基金見合いのこの簡易水道事業が保有する現金、預金というふうに御理解をいただきたいと思います。キャッシュフローですんで、財務諸表を税抜きで表記をしておりますけれども、令和3年度中に現金のほうで1, 5 6 5 万 4, 0 5 5 円減となっております。3年度末の保有する預金現金が1億4, 2 2 3 万 2, 0 6 5 円となっております。この数字につきましては、貸借対照上の預金現金の数字と一致するようになっておりますので、御確認いただきたいと思います。貸借対照表の固定資産等につきましては、固定資産明細書を後段に添付しておりますので、そちらと比較して御確認をいただけたらと思います。

あと、水道事業の使用料の件につきましては、企業会計のほうは出納整理期間がございませんで、3年度末で収入のほうを一旦締めます。4月1日以降に入金があったものは

未収金として扱っております。令和3年度の調定額が、総計で2万1,470件分で、6,754万3,740円となっております。これに対しまして、回収額が2万1,216件で、6,666万2,700円、差引き未収額が111人、254件分の88万1,040円です。3月末の徴収率は令和2年度の徴収率とほぼ同様で、0.06%増の98.70%となっております。

過年度分の未収金につきましては、調定額が299万6,082円に対しまして、未収額が37人分、件数で714件、金額が197万9,362円が令和2年度以前分の3月末時点の未収額となっております。こちらにつきましては、徴収のほうは比較的平年並みということで課内では評価をしております。せんだつても滞納督促等も行っておりますけれども、令和3年度中は、1件で2口お持ちの滞納者に対して、2口のうちの1件を給水停止の執行を行っております。引き続き徴収事務にも努めたいと思っております。

簡単ですけれども、簡易水道事業については以上、説明させていただきました。よろしくをお願いいたします。

○久代委員長 以上、簡易水道事業会計についての説明をしていただきましたが、簡易水道事業会計全般で質疑を求めたいと思います。

質疑の際には、ページを示して質疑をお願いいたします。

大西保委員。

○大西委員 決算書の16ページの委託料のところです。水質・細菌検査料として524万ありますが、もしよろしければ、検査機関と1回当たり幾らぐらいするのか教えていただきたい。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 大西委員御質問の件ですけれども、検査につきましては、現在、鳥取県保健事業団に委託をしております。水道事業につきましては、水道法で水質検査の結果を公表するようにされておまして、なかなか見られた方はいらっしゃらないと思いますが、毎月水質検査の結果をホームページ上で公開をしております。それ以上の、ちょっと詳しいデータにつきましては、下に下りたら、すみません、当然保管はしておりますけれども、こちらの席でお答えできませんので、申し訳ございません。

○大西委員 1回当たり幾らぐらい。

○久代委員長 発言はボタンを押して、してください。

大西委員。

○大西委員 すみません、1 検体あたりは幾らぐらいするんでしょうか。

○久代委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、そちらについてもちょっと資料を持ち合わせておりませんので、またお示しをさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○久代委員長 すぐ出ますよね。

○安達室長 すぐ出ます。

○久代委員長 分かりました。後で報告するということですので、よろしくお願いします。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）簡易水道全般について。

ありませんようでしたら、次に、下水道事業会計について説明を求めたいと思いますが、
安達室長。

○安達室長 失礼します。そうしますと、令和3年度日南町下水道事業決算について説明をさせていただきます。資料のほうは、先ほど同様決算書のほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、下水道事業会計の決算書1ページ、タブレットページ153ページになります。令和3年度の収益的収支につきまして、令和3年度の収益的収入の決算額が、予算額1億8,061万6,000円に對しまして、決算額1億8,064万9,004円となっております。支出額につきまして、予算額1億6,717万1,000円に對しまして、税込み決算額1億5,830万7,734円となりました。

2ページです。資本的収支につきましては、資本的収入が予算額1,582万円に對しまして、決算額が1,079万4,500円となっております。支出額が資本的支出、予算額が8,701万円の予算額に對しまして、税込みの決算額が8,228万283円となりました。資本的収支につきまして、資本的収入が資本的支出に不足する額7,148万5,783円につきましては、当年度損益勘定留保資金4,491万680円及び繰越利益剰余金2,657万5,103円で補填をさせていただきたいと思っております。

8ページの剰余金の処分計算書（案）につきまして、損益計算上の剰余金1,843万2,556円を全額減債積立金に計上させていただきまして、その減債積立金の前年度の残額と合計した2,939万4,895円の中から補填財源の不足分2,657万5,103円に補填をさせていただく案としております。

そうしますと、決算書の9ページの事業報告書のほうを御覧ください。タブレットページ161ページになります。

事業概要ですけれども、令和3年度末の、まず、農業集落排水事業の使用状況ですけれども、前年度末と比較して使用人口が6人減、対しまして、接続率につきましては1.9%の増加となりました。特定地域生活排水処理施設、浄化槽のほうですけれども、使用人口は32人減、整備区域内における使用率は0.1%減少しております。

建設改良事業につきましては、集落排水の処理場の機器の更新と合併処理浄化槽4基の新規整備を行いました。近年は大規模な事業を実施しておりませんので、企業債の残高等は年々減少しておりますけれども、動力費等の物価上昇による営業費用の増加や、施設の老朽化に伴う機器更新の増加も懸念されております。特に、令和3年度は後半から動力費、光熱水費が非常に上がっておりますので、こちらについて、また、水道事業と同じく、適切な料金改定の試案等を令和4年度中に行うように指示をいただいておりますので、こちらのほうに取り組みたいと思っております。

業務実績のほうにつきましては、集落排水と浄化槽のほうと分けて記載しておりますけれども、1点、昨年度までと変更させていただいた点が、(2)の特定地域生活排水処理事業の部分、浄化槽になりますけれども、年間の総処理水量ということを昨年まではお示ししておりませんでした。ただし、こちらの処理水量ということが統計上も必要である場面も多くて、どういう算出の方法がいいのかということをちょっと検討をさせていただきましたけれども、下水道事業は排水する水にメーターがついてるわけではありませんので、なかなかそういったところが計算しづらいところがございましたが、大体、浄化槽につきまして、1人が1日に排水する量が0.2立米というJISの規格がありましたので、これを参酌させていただきまして、年度末の人口で掛けて、概算にはなりますけれども、総排水量とさせていただきたいと思っております。

(イ)の収益的収入及び支出につきまして、これにつきましては、損益計算書を項のレベル、款、項の項のレベルで落として簡略化したものです。営業利益のほうがマイナスの7,508万2,000円で、前年度より417万1,000円悪化しております。経常利益につきましても、収益費用差引きで1,843万5,000円となっております。762万8,000円、経常利益が減となっております。特別損失も加味しまして、当年度の純利益、税抜きが1,843万3,000円と、昨年比761万3,000円の減となりました。

資本的収支につきましては、資本的収入のほう、企業債、国庫補助金、工事負担金等を合わせまして1,068万2,000円、これに対しまして、建設改良費、企業債償還

金、貸付金を含めまして、資本的収支はマイナスの7, 101万9, 000円となっております。まして、前年比470万1, 000円、数字のほうが悪化をしております。

10ページにつきましては、議会の議決事項、あと、行政官庁の許認可等、職員の人件費、また、4条予算で執行しました建設改良工事の概要、また、10万円以上の修繕工事概要を掲載をさせていただいております。

11ページ、12ページにつきましては、昨年度、令和元年度からの各数値の推移をお示しをさせていただいております。読み上げませんが、御確認をいただきたいと思っております。

12ページの事業収入及び事業費に関する事項につきましては、先ほどと同様に後段の決算の明細書のほうに内訳のほうを税込みと税抜きでお示ししておりますので、御確認願えればと思います。

14ページがキャッシュフロー計算書になります。令和3年度期首の下水道事業の保有する預金現金残高が2億2, 103万4, 119円、令和2年度の決算額になっておりますが、令和3年度中は2, 253万986円が減となりまして、令和3年度末の下水道事業全体の保有する預金現金の金額が1億9, 850万3, 213円と、2, 250万円減となっております。

以上、先ほど同様、貸借対照表のほうも有形固定資産明細書やその他記載の明細等と数字が突合しておりますので、そちらのほうを御確認をいただけたらと思います。

甚だ簡単ですが、下水道事業について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○久代委員長 ただいま下水道事業について説明していただきました。

皆さんから質疑を求めます。下水道事業全般について。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で特別会計、簡易水道と下水道事業についての審査を終了したいと思います。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、建設課全体の聞き漏らしがあれば、あえて受け付けますので。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうかね。

それでは、建設課の職員の皆さん、執行部の皆さん、説明ありがとうございました。

以上で午前中の建設課の審査を終了いたします。

再開は午後1時といたします。午後は企画課の審査となっておりますので、午後1時再開

でございます。暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

○久代委員長 定刻になりましたので、午後の決算審査特別委員会を再開をいたします。

午後は企画課の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

島山企画課長。

○島山企画課長 それでは、令和３年度企画課所管事業の決算状況について説明させていただきます。

説明に入る前に、本日の説明員を紹介させていただきます。

私の隣から、総括室長兼自治振興室長、榎尾でございます。

○榎尾室長 よろしくお願ひします。

○島山企画課長 企画振興室長、金田でございます。

○金田室長 よろしくお願ひします。

○島山企画課長 地方創生専門監、伊田でございます。

○伊田専門監 よろしくお願ひします。

○島山企画課長 以上、よろしくお願いいたします。

そうしますと、令和３年度当初予算における予算審査特別委員会の審査意見に対する対応について、報告のほうをさせていただきます。

まずは、住民参画まちづくり事業での審査意見。交流活動活性化交付金に移住者誘致支援メニューを加えることとなったが、要綱等を整備され、交付金の対象となる事業や活動を明文化すべきであるという御意見についてであります。新たに新設しました移住者誘致支援事業補助金については、要綱を整備し、対象事業内容等を明文化いたしました。また、事業内容については、自治協議会をはじめ、各まち協、むら協の役員会等に参加させていただき、制度の紹介をいたしました。

続きまして、青年結婚・ＵＩターン促進事業での審査意見の１つ目、新たにお試し暮らし支援補助金の創設等を移住者等の住宅需要に応えようとされているが、移住者希望者等に分かりやすく整理し、住宅への補助制度の体系化と情報を一元発信されたいという御意見であります。日南町が行っている住宅制度について、ケースごとのフローチャートを作成し、ホームページに掲載したとともに、窓口への相談時におけるフロー図を基に説明を行っているところでございます。リーフレットにつきましては、新しい制度内容をチラシ化し、配布を行っております。ホームページにつきましても、常に新しい情報となるよ

うアップデートを行っております。

続きまして、2つ目でございます。移住定住相談や空き家活用の推進を図るために、令和4年度の独立機関設立に向けて取り組まれるが、住居、就労、子育て支援など、包括的に提案できるよう準備されたいという御意見であります。経過等につきましては、令和4年度の予算審査、令和3年度中の常任委員会、住宅施策、中心地域調査特別委員会等で御報告、協議させていただき、いただいた意見を基に担当課として整理し、令和4年4月に一般社団法人日南町観光協会を移住定住、観光を取り扱う法人、一般社団法人山里L o a dにちなんとしてスタートいたしました。まだまだ御意見でいただいた住居、就労、子育てを包括的に取り扱うというところまでは至っていないのが現状でございますが、移住者の御相談に的確に答えることができる法人となるよう協議してまいります。

続きまして、商工総務一般管理事務での審査意見。日南町キャッシュレスシステム導入事業は、本事業の目的、地域内経済循環による活性化を達成するために、広く町民が利用できるよう発行及び行政ポイント付与等検討されたいとの御意見でございます。こちらにつきましては、令和4年度からは行政ポイント、町外者向けのたったもカードの運用を開始いたしました。今後も町内経済を循環し、町内事業者の事業継続、住民の皆様の利便性向上に寄与できる仕組みとして定着できるよう、新たな活用を検討してまいります。

最後に、公園施設管理事務での審査意見。町民アンケートでは、公園の整備を求める声が多くあり、事業の必要性は理解できる。しかし、「犬温泉付きドッグラン付き公園」は既に施設が開設されていることから、将来を見据えた公園として幅広く利用していただくために、計画の慎重な検討を求めるとの御意見でございました。こちらにつきましては、議会全員協議会の中でも御説明させていただきましたとおり、当初予定しておりました公園計画については、町内の他施設の状況と公園に求められる設備を再検討し、子供たちが楽しく過ごせる公園となるような計画として整備を行いました。今後も維持管理を委託している地元自治会と共に、町内外の皆様に御利用いただける施設となるよう検討してまいりたいと考えております。

以上を審査意見に対する取組状況についての説明とさせていただきます。

○久代委員長 審査意見についての説明を求めました。これは決算審査の中でも出てくることはあるかと思いますが、その中で皆様に意見を上げてもらいたいと思います。

それでは、早速、企画課の聞き取り、43ページからですね。広報公聴事業から説明を求めますので、よろしくお願いします。

島山課長。

○島山企画課長 失礼いたします。そうしますと、総務費の説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、43ページ、広報公聴事業について説明させていただきます。決算額231万95円、昨対比18万3,493円の減でございます。減額要因でございますが、令和2年度は広報取材用カメラの購入、広報用屋外ボックスを購入していることが要因でございます。主な執行経費、財源については記載のとおりでございます。毎月1回の広報にちなんの発行、年1回の町政のしおりの発行、その他、議会だより、県政だより、県議会だよりなどの配布に努めました。

続きまして、44ページから45ページ。企画一般管理事務について説明させていただきます。決算額381万5,250円、昨対比105万6,165円の増でございます。増額要因でございますが、交流支援員の人件費、イベント用バックパネルの購入によるものであります。主な執行経費、財源については記載のとおりでございます。

事業内容について説明させていただきます。まず、第2期日南町総合戦略についてでございますけれども、令和3年6月28日に第三者評価委員会を開催いたしました。23の推進項目について、令和2年度実績及び令和3年度計画について確認を行いました。

続きまして、関東町人会事業でございます。令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響で中止し、令和3年度へ延期し開催を予定しておりましたが、令和3年度につきましても感染拡大の影響を受け、開催を断念したところでございます。

続きまして、鳥取大学連携事業でございます。令和3年度は7つの連携事業を計画しておりましたが、2事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となりました。

続いて、職員提案制度についてでございます。令和3年度は2件の提案がありました。今後も多くの職員が提案しやすいものになるよう、開催時期、提案後のアフターフォローなど検討したいと考えております。

続きまして、モンゴル人交流支援員事業でございます。令和3年度は、モンゴル・ゾーンモド日本語学校と日南小学校の交流事業、ゾーンモド市市政80周年記念事業の打合せ、ブログによる情報発信など、精力的に行っております。引き続き、日南町、ゾーンモド市との交流推進に努めてまいります。

続きまして、日南町行政改革推進委員会でございます。令和3年度は、34の推進項目について、各課から令和2年度取組実績の確認及び令和3年度計画に関するヒアリングを

行いました。令和3年度は推進委員会が開催できておらず、令和4年7月11日に推進委員会を開催し、令和2年度、3年度の実績確認及び令和4年度の計画について御意見をいただきました。現在、評価意見を取りまとめている状況でございます。

最後に、日南町、鳥取大学、ソフトバンク連携事業でございます。令和3年度は、日南町ショートタイムワークにおいて、12月11日、3月13日と2回おしごとバンク交流会を開催し、その中で3名のマッチングが成立したところでございます。今年度につきましても、交流会の開催など町内の雇用促進を目指し、引き続き推進してまいります。

以上、企画一般管理事務の説明とさせていただきます。

続きまして、46ページ、住民参画まちづくり事業について説明させていただきます。決算額2,933万5,755円、昨対比764万8,958円の増でございます。増額要因でございますが、交流活動活性化交付金、集落支援員交付金の増加及び令和3年度からの新規事業であります日南町地域団体の移住者誘致支援事業補助金によるものでございます。交流活動活性化交付金につきましては、日野上、阿毘縁、多里、福栄地域において交付しております。

集落支援員交付金でありますが大宮地域を除く6地域の配置となり、普通型、2地域3名、強化型、4地域9名という実績でございました。各種課題については記載のとおりでございますが、人口減少による自治力低下に対応する組織強化、人材確保や後継者育成、空き家の有効活用など、多くの課題に直面しております。今後は5か年計画に基づき、持続可能な地域づくりを地域の皆様と一緒に検討していきたいと考えております。

続きまして、47ページ、48ページ上段、電算管理運営事務について説明させていただきます。決算額1億190万9,195円、昨対比3,781万6,662円の増でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。増額要因でございますが、職員人件費の増額、シンククライアント運用に係る費用及び構築委託料、備品購入費の動画編集用パソコン、地域振興センター用タブレット購入によるものであります。次に、減額要因であります。備品につきましては、昨年度購入した庁舎内分散ワークスペース2台の減、在宅用ノートパソコン、管理職用タブレット端末、分散勤務に対応するネットワーク機器購入の減によるものでございます。

昨年11月から情報発信専門員を企画課へ配置し、ホームページ、ちゃんねる日南での情報発信の充実やフェイスブック、インスタグラムなど、SNSでの情報発信に努めました。また、令和3年度は、シンククライアント環境を構築したことにより、職員端末でデー

タを保有せず、サーバー側で一括データ管理を行う仕組みが整いました。情報漏えい防止、セキュリティ強化対策、緊急時における在宅ワークによる事業継続性の向上などが見込めるとともに、今後、端末更新費用の減少も見込めるところでございます。電算業務全般についてであります。突発的な対応や、専門的な知識が求められる業務でございます。令和7年度までに、基幹系20業務をガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行できるように、職員配置、業務委託など、計画的に事業推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、48ページ中段、地方振興負担金管理事務について説明させていただきます。決算額646万2,800円、昨対比50万9,800円の減でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。減額要因でございますが、西部広域一般管理費分及び鳥取県地域振興対策協議会会費の減額によるものでございます。西部広域の負担金総額は1億4,637万9,000円で、対前年比726万8,000円の減額となっております。

続きまして、49ページ、50ページ、青年結婚・UIターン促進事業について説明させていただきます。決算額1,163万7,636円、昨対比12万2,142円の増でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な減額要因は、空き家等リノベーション創業支援補助金の減、生山定住促進団地建築補助金の減であります。主な増額要因は職員給与の増、まるごとバンクホームページ改修の増、家財道具処分費、空き家改修補助金の実績増となっております。移住定住施策は、持続可能なまちづくりを目指していく上で最重要項目でございます。いかに移住を希望される方の選択肢の一つに日南町になっていけるかが重要であると考えております。令和3年度はホームページ、まるごとバンクを改修し、オンライン相談フォームの新設、情報発信に努めました。今後も山里Loadにちなんと連携し、相談支援体制の充実、強化、雇用、就労部門との連携による移住者の働く場所の相談など、定住の促進に努めたいと考えております。

続きまして、51ページ、52ページ、公共交通確保総合対策事業について説明させていただきます。決算額8,801万3,296円、昨対比1,012万2,629円の増でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な増額要因でございますが、小型車両10人乗り、14人乗りの購入による増額が要因でございます。令和4年10月からは、全5路線においてドア・ツー・ドア型デマンドバスを導入いたします。住民の皆様に丁寧な説明を行いながら、スムーズに移行できるよう準備を行

ってまいります。

また、昨年度発生したデマンドバス無車検運行では、住民の皆様、関係者の皆様に多大なる御心配と御迷惑をおかけいたしました。車両管理体制を強化することはもちろん、運行事業者の皆様との連携を密にし、安全安心な運行に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、53ページ、タウンズネット管理運営事務について説明させていただきます。決算額1億6,899万4,636円、昨対比6億32万7,636円の減でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な減額要因でございますが、TOWNS－NET光化工事の完了、職員人件費の減少が要因でございます。また、増額要因でございますが、ちゃんねる日南の番組制作に係る番組自動送出設備の更新によるもの、支障移転工事費の増額によるものでございます。

令和3年度でございますが、令和2年度から繰り越しておりました公共施設関連のTOWNS－NET光化工事が完了し、町内全域での光化工事が完了いたしました。成果に記載しておりますとおり、他チャンネル、タウンズネット加入は減少しておりますが、インターネット加入につきましては、令和2年度より62件増加しております。課題に記載しておりますけれども、町内での携帯電話不感地域の解消につきまして、現在、町内全域で再度調査中であります。引き続き改善に向けた要望、事業化の検討を進めてまいります。

続きまして、54ページ、地域振興センター管理事務について説明させていただきます。決算額3,026万6,393円、昨対比58万9,588円の増でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な増額要因でございますが、職員人件費の増によるものでございます。減額要因は備品購入費の減でございます。令和3年度につきましては、施設の大幅な改修、修繕はございませんでした。

続きまして、55ページ、指定統計調査事務について説明させていただきます。決算額50万5,500円、昨対比292万7,967円の減でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な減額要因でございますが、令和2年度は国勢調査が実施されたことによるものであります。令和3年度につきましては、経済センサス活動調査、学校基本調査、統計調査員確保対策事業を実施いたしました。課題につきましては記載のとおりでございます。

以上、総務費の説明とさせていただきます。

○久代委員長 ただいま総務費の説明をしていただきました。

順を追って審査に入ります。

まず、43ページ、広報公聴事業について、どうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうすれば、次のページ、44ページ、企画一般管理事務について。

大西委員。

○大西委員 4番の職員提案制度なんですけど、以前も、町長が副町長時代にこれ自分で提案して、こういうのやったらどうかということで、人材育成という観点からスタートしたわけですけども、実績が前年度5件に対して2件、3件も減ってるということで、以前もどういったやり方がいいのかとかいう話がありました。例えば、実績に対してです。今後どうするか、増やすのかどうなのか、あまりにもちょっと低調になり過ぎて、私も何回か聞いておりますんでね、その辺の実績が少なかったのに対してもう一度、今後どうするかもお聞きしたいんですが。

○久代委員長 島山企画課長。

○島山企画課長 もう御指摘のとおり、開催時期、提案後のアフターフォローを含めて、再構築していかなければいけないというふうに考えております。提案数についてもですけども、いま一度事業目的も再確認し、見直しも検討することも必要ではないかなというふうに考えております。また今年度、恐らく10月に開催しようというふうに考えておりますので、それまでに、もうちょっと詰めて、見直しを図りたいというふうに考えております。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、同じ提案制度なんですけれども、この内容については、ホームページなどにはこれ残ってるんでしょうか、ちょっとどうでしょう。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 ホームページのほうには恐らく掲載のほう、していないんじゃないかというふうに思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 せっかく皆さんアイデアをひねって提案してくださると思うんで、せっかくなので、どこかに見れるようにしておいて、すぐには採用できなくても、また後から何か使えるようなこともあるかと思うんじゃないかと思いますけれども、あと、これは提案は原則1人でやるということでしたっけ、グループでやるということも可能なんじゃないかな。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 単体でされる方もおられますし、中にはグループでされる方もおられて、そこに関しては制限を設けておりません。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。何かグループをつくって、いい提案をこれから出していただければと思います、例えば。

それから、ちょっと替わりまして、3番の鳥取大学連携事業なんですけれども、これは令和3年度の報告会はもう終わったんでしょうか。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 令和3年度の報告会につきましては、コロナ感染症の拡大を受けて中止としております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。報告会は中止で。それで、報告書のほうは作られたんでしょうか。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 令和3年度につきましては、それこそ本当に、コロナの影響で活動がほとんどできていないということもありまして、報告書のほう作成していない状況でございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 じゃあ、実際には、これは予算の執行とかちょっと詳しく分からないですけども、実質何も令和3年はしてないという、そういう理解でいいんですか。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 先ほどちょっと説明のほうでもさせていただきましたけども、令和3年度、7事業が予定されておりまして、2事業がコロナで中止になっております。それ以外、5つの事業は行っている状況でございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そしたら、行った事業だけでも報告書は作る必要があるんじゃないかと思うんですけど、十分な研究が進んでないという感じなんでしょうか、コロナで。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 外部のほうに報告させていただくような資料のほうは作成しておりませんけども、ワーキンググループ会議というものを開催しておりまして、その中では5つの

事業の報告のほうがなされている状況でございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これもせっかくですので、報告を公開していただければと思います。

それで、あと、これ別に令和3年度だけじゃなくて、ずっとそうだと思うんですけども、この連携事業の継続、打ち切り、新規とか、いろいろあると思うんですが、そういった判断っていうのはどういうふうにされてるか、ちょっと教えてください。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 事業によってそれぞれ異なると考えております。年度を区切ってする事業もありますし、そうでないものもあつたりしますので、特に決まった条件の下でやっているというわけではないです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、個別に企画課と話をして、続けるかどうかとか、あるいは何年契約でやるかとか、何年契約っていうのはないのか、いろいろあるっていうことなんですけど、何か個人的にはもうちょっと続けてほしいなという思いのある事業もあつたりはしたんですけども、それは企画課と大学側との直接のやり取りという感じなんでしょうか。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 それにつきましても、企画が関わっているものもありますし、あと、担当課が違うものもあります。その中での話の中で継続するもの、補助金等が、大学側が取得する補助金が絡んでいるようなものもありますので、いろいろ物によって違うというような状況になってます。

○久代委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

坪倉委員。

○坪倉委員 総合戦略です。令和3年度までが終わったところなんですけども、目標に近づい、目標を超えたものもあれば、まだまだ遠く及ばないという状況のものもありますけども、新型コロナの影響でいろいろ制約があつたかとは思いますが、3年度の実績で特筆すべき事柄ってどういうことがあつたんでしょうか。

○久代委員長 答弁は。

島山課長。

○島山企画課長 様々な課にまたがって、今事業を推進しているような状況でございます。

例えば令和3年度でいきますと、推進項目の中で上げてます、Jークレジットの販売数量、こういったものが好調な推移を見せていたというところが上げられるかなと思います。また、反対に、例えば道の駅の入り込み客数であるとか、こういったところはコロナの影響を受けて、かなり苦戦をしているというようなところが上げられるというふうに考えております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 ちょっと余談っていうか、あれになるんですけども、このホームページの掲載の仕方が、K P Iのところをまとめておられますけども、それがパブリックコメント募集についてっていうところに入っておるんですよね。やっぱりそのところはもう少し見やすくしてほしいなと思います。

それと、先ほど岡本委員の質疑もあったんですけども、職員提案制度についてであります。最終的に町長が政策決定をするプロセスとして、その職員提案制度というものだろうと思ってます。これがイベントのような形になるのは私はあまり賛成できませんし、このことをホームページに上げるというようなことについても、あまり必要ないと思ってます。それは、やっぱり町長が最終的な、町長として政策を決定し、予算を執行するプロセスの一部であると思いますので、こういったイベント的なことはあまり必要ないと考えますし、常日頃から、やっぱり職員は、次の時代先取りというか、将来へ向けた政策の提案、企画っていうのは常日頃から常時行うべきで、そういう性格のものだと考えております。

○久代委員長 答弁はよろしいですね。（「最初のホームページの場所について」と呼ぶ者あり）

ホームページのことについて、榎尾室長。

○榎尾室長 前段のほうでございましたホームページの場所っていうところ、確認して見やすいような、これに限らず、見やすいようなホームページの場所につくっていききたいと思います。以上です。

○久代委員長 そのほかありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

企画一般管理事務についてはよろしいですかね。

それでは、46ページ、住民参画まちづくり事業について。

大西委員。

○大西委員 執行経費の中の集落支援員の交付金が642万3,000円の実績出ております。予算のときは1,100万出ております。金額ベースでいくと、約6割ぐらい、6

割か半分ぐらいなんです、補充いうんですか、人員的な補充と、実際に稼働率によって月に何時間出たかとかいうことはあると思うんですけども、人数的な補充率と実際の稼働された率、金額でこのままでいくのかどうかあれですけども、その辺はどうなのでしょう。要するに、人が十分補充されてたかというのと、実績に対してあまりにも金額が、1, 100万の予算に対して600万の執行なので、どうなのかということです。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、当初予算のときに組まさせていただいておりましたものが、全て強化型ということで組まさせていただきました。7地域の強化型で組まさせていただいたために、金額のほう、1, 200万という金額になりました。決算につきましては、冒頭課長のほうから説明をさせていただきましたが、普通型が2か所、強化型が4か所、なしが1か所ということになっております。こういったことが予算と決算の乖離の原因になっているかと思います。あと、充足っていうところでもございますが、こちらのほうは地域によってまちまちのところが見受けられます。地域によっては、3月に最終的に出勤を調整、出勤したいのに出勤できないというような状況、お金が目いっぱいになってしまいますので、この交付金から外れてしまうということで出勤調整をしていただいた地域もあります。こういったところを改善として今後検討していかないといけないと考えております。以上です。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この課題の項目の中に、まち協、むら協の在り方、活動の在り方について検討が必要だという具合に総括しておられますが、これは、この3年度中に、各まち協、むら協のほうからこういった声が出たのか、それとも、企画課のほうで状況を見極めてこういう課題を取り上げられたのか、その発生源というものをお聞きします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、書かさせていただいております内容につきましては、令和3年度に、今年度からスタートさせていただきました地域活動支援交付金の聞き取りを各自治会、回らせていただきました。その中で、自治会の運営状況等も改めて聞かせていただく時間を設けていただきました。その中で出てきた声というところを基に、このような形で総括をさせていただいております。また、今年度、8月末からスタートさせていただいておりますが、改めて、この自治会の内情というところを踏まえて、各自治会を回るように、今スタートさせております。そちらを踏まえた形で、今後まち協の在り方、自治会の

在り方、ここの線引きといいますか、どこが何の業務をやって担っていくのかっていうところを改めて検討していきたいと思っております。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 今、大変大事なことで、各まち協のほうで現状把握に回っておられるということですが、これは全体でまた総括する会というものを設けて、やはり自治を求めた協議会であるので、ある程度各まち協の個性というものは必要になってくるわけですが、そういったのをやはりみんなで共有する場というのを設ける予定は、この反省を踏まえて、ありますか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、自治協はもとより、各まち協単位でのフィードバックっていうのはしていきたいと思っております。それぞれの自治会、どう思われているのか、まち協に対してどう思っているのかっていうことも今聞き取りも行っておりますんで、そういったことを伝えていきたいと思っております。以上です。

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、47ページの電算管理運営事務について。

岡本委員。

○岡本委員 これ、以前に頂いた説明の資料を見ると、基幹系のネットワークの接続端末の配備数を減らすと、いわゆる分離という、基幹系とL G W A N系を分離ということで、その台数が減るということですが、これ、令和3年度でどのくらい減ったんでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 令和3年度中の端末の状況っていうところでございますが、具体的には変わっておりません。今後、更新を令和4年度以降、更新させていただくようになりますが、そのときに必要台数を更新するっていうことで整理していきたいと思っております。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、その更新台数は現状でどのくらい変わる見込みですか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうですが、L G 系につきましては、おおよそ120台ぐらいを3

年間に分けてということで、更新を当初のほうに上げさせていただいておりますが、順次更新していく。基幹系のほうにつきましても、現在、最終の必要台数っていうのを各課に確認しておりますので、それによって、今、基幹系につきましては166台の基幹系のほうがございますが、こちらのほうを整理していくことができるのではないかと考えております。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。

坪倉委員。

○坪倉委員 シンクライアント制度っていうか、そういうシステムを入れられたんですけども、これが新型コロナの、いわゆる分散勤務、あるいは在宅勤務というようにところに成果が期待できるわけですけども、実際運用されてみて、課題等、あるいはセキュリティーも含めて、課題などはなかったでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、課題っていうところの、まずは機械的な課題っていうところで申し上げますと、これは運用して初めて気づいたっていうところなんですが、停電時において、役場の中も職員、シンクライアント導入してるんですが、そのバックアップ回線が停電時にはドコモの回線に切り替わるっていうことで極端に遅くなったっていうことはあったんですが、そちらのほうは原因が分かったので解決できました。

あと、運用面での課題というところでございます。実際、企画課の職員につきましても、今年の2月に大部分が在宅勤務を、この端末を持って帰って仕事を行いました。仕事の中で、あくまで自分の仕事っていうところで申し上げますと、今、電子決裁のほうがございますので、そういったこの不便さは感じました。ただ、自分の仕事を行う分では特に問題なく仕事できましたし、必要とあれば、ウェブでZoom等を使って対話もできたりしたのが現状でございます。ただし、実際、お客様、町民の皆様からの声、直接企画課にいらっしゃったときの対応ということができないっていうところではありましたが、業務的な部分、我々職員が日常行う業務については、このシンクライアント、入れてよかったと思っております。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 課題を整理、解決しながら、有効に使っていただきたいと思いますけども、もう一つは、デジタル・トランスフォーメーション、これも推進チームをつくって進めら

れておりますけども、その状況もお聞きしたいと思いますが、まず、説明をお願いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 DXチームにつきましては、昨年の6月に結成式を行いました。その後、会とすれば年間2回、結成式含め2回というような状況でございます。DXのメンバーのほうでございますが、事務局込みで25名の体制で行っております。その間、会と会の間でございますが、各DXのメンバーに聞き取りを行いながら、情報化推進計画及びアクションプランの中の見直し、計画を上げていくための見直しですとか、計画案を出していく、そういったことを昨年度は行っております。結果、28項目を令和4年3月のほうに決定いたしまして、今進めているような段階でございます。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 それ、資料を公開されてますでしょうか、まとめた項目とか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 DXのアクションプラン及び情報化推進計画につきましては、企画課のホームページのほうに掲載させていただいておりますので、そちらのほう御覧いただければと思います。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 デジタルトランスフォーメーションですけども、検討、協議されてるのが役場内部の運用ということだろうと思いますけども、これから先に、やっぱり町民への利益につながるような取組ってというのが必要になってくるんだと思います。例えば、各種申請を電子申請できるとかというようなところについて、町民の利便性なり、そうですね、利便性の向上、町民がデジタル・トランスフォーメーションの利益が得られるような取組についてもぜひ研究をいただきたいと思います。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 ありがとうございます。先ほど坪倉委員のほうからありました、町民の利益になる部分っていうところにつきましては、アクションプランの中では28項目中、数少ないほう、どちらかというと役場内部のアクションプランとなっておりましたので、今後、町民の皆さんの利便性向上のためのアクションプランというのも随時チーム内で検討して、予算化のほう、運用のほうを実現させていきたいと思います。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。

それでは、48ページ、地方振興負担金管理事務について。

近藤委員。

○近藤委員 課題のほうからですが、すぐ住める空き家が2軒しかないというあれですが

○久代委員長 ちょっと待って。今は地方振興負担金管理事務で、青年結婚・UIターンは次のページですので、すみませんけど。

○近藤委員 あっ、こっちか、すみません。

○久代委員長 じゃあ、地方振興負担金管理事務についてはよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、49ページの青年結婚・UIターン促進事業について。

近藤委員。

○近藤委員 すぐ住める空き家がなくて、移住定住のほうにいろいろ支障を来しとるという課題があるようですが、すぐ住める空き家が2軒しかないということですが、この2軒というのは3年度中に確保した2軒ということですか。前年から継続して2軒というのがあるのか、この2軒はいつの段階で登録されたものかお伺いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、すぐ住める空き家の2軒につきましては、1軒は令和2年、1軒は令和3年だったかと思います。こちらのほう、近年登録していただいた物件ということで整理させていただいております。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 すぐ住める空き家の定義というのは、どういう形で捉えられておられるのか、お伺いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 今現在、企画課の中ですぐ住める空き家という整理というところですが、改修をしなくても住んでいただくことができる、ただし、入られる人の状況に応じて、やはり例えば壁が汚いですとか、そういったところはあったりするかと思いますが、応じてすぐ住んでいただいて、生活に支障がないっていうところを整理して、すぐ住める空き家ということで2軒上げさせていただいております。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 やはりその辺はある程度整理しないと、仏壇があるから嫌だ、表は、一区画は貸すことができないとか、それも空き家のうちの一つになるわけで、やはりこういった空き家を求めるという、移住される方がこういう空き家を求めているので、それを定義

としてすぐ住める空き家というのをつくって、その空き家を確保していくというのはやはり大事なことだと思いますので、そういった取組を進めていってほしいわけですが、どうでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まさしく委員のおっしゃられるとおりで、具体的に、先ほども私の答弁自体もはっきりしなかったとおりに、すぐ住める空き家の定義ってところが正直決まっていないところがあります。こういったところを整理して、本当にすぐ住んでいただける、利用者の方が望んで入っていただけるような空き家の整理っていうのを進めてまいりたいと思います。以上です。

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ちょっと教えてほしいです。ホームページ拝見しまして、住宅改修に関する補助金というふうに書いてある、ピンク色のバックのかわいらしい説明がありまして、分かりやすいと思うんですけども、ちょっと1つ確認は、空き家バンク登録物件を直す場合に、事業費4分の3の上限150万円という空き家情報活用制度登録物件改修事業費補助金というのと、あと、いきいき定住促進条例を申請した人で空き家バンク登録物件だと2分の1、上限50万円と両方書いてあって、これは両方順番に使っていけるというふう理解すればいいんでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、いきいき定住のほうでございます。こちらのほうは、昨年、総務教育常任委員会の中でこのいきいき定住条例の内容を審議していただきました。その中の提案で、これまでいきいき定住条例に該当する世帯及び空き家バンクの登録物件についての補助金、改修補助っていうのをいきいき定住促進条例の中で見ていただいております。それが大変分かりにくいということで、今年度からそこを整理しまして、空き家バンク分、いきいき定住分ということで整理をさせていただきました。引き続き、いきいき定住促進条例の該当する世帯のお宅についての改修については使っていただくことができます。ただし、空き家バンクについての改修につきましては、昨年度から創設させていただきました空き家情報活用制度登録物件改修事業費補助金っていうものを活用していただく、二本立てのほうでさせていただいております。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 二本立てで、どちらが使えるってということなんですかね。どちらかだとすると、でも、その新しい4分の3の上限150万円のほうが得なような感じがしますが、そういうことじゃなくてですか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうは、いきいき定住促進条例に該当される方につきましては二本立てで使っていただくことができます。そういった形で整理しております。以上です。

○久代委員長 分かりましたか。

岡本委員。

○岡本委員 両方使えるってことですか。両方使える。両方使えると、じゃあ、4分の3補助をしてもらって、あと、2分の1は50万円分まで使えるという、そういうことですか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 基本的には、原則取得ですとか、改修ですとか、いろんなパターンがあります。その中でいろいろ御相談していきながら、実際使っていただける補助金の金額、今のところ200万円、空き家バンクのほうの改修補助は200万円を上限にさせていただいておりますので、こういったところの改修費の多い少ないってところを見ながら、どの補助金を使うのかっていうのを御相談しながらやっているのが現状でございます。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました、それは。

それで、もう一つ、お試し暮らし支援事業補助金のほうなんですが、これちょっとホームページだとか、あるいはこのしおりだとか見ても載っていないようで、これはあえて載せずに、移住したいよっていう人にこそっと教えてあげるっていう、そういう方針でされている感じなんでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 申し訳ございません。そちらのほう、それも踏まえて広報していかないといけない補助の内容となっておりますので、早急にこちらのほうを整理して、見ていただけるような環境のほうをつくっていきたいと思います。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 いや、あまり宣伝し過ぎると、移住しますよと言いつつ、何か観光だけで来て、この補助金を使ってやろうかっていう人も悪く捉えればいるかもしれないんで、ちょっとやり方はいろいろあるのかなと思うんですけども。それと、あと、気になるのは、令和3年度、ゼロ件なんですよね、ゼロ件。1泊しなきゃいけないような遠いところから来たら、大概の方はこの補助金使いたいと思うんですけども、令和3年度はそういう遠くからの移住希望者っていうのはおらなかったっていう、そういう理解でいいんですかね。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほうも分かりづらくて申し訳ないんですが、長期間にわたってこちらで家を探されるケースの場合、ひだまりの家のほうを使っていただくケースが昨年ございました。そこが入れなかった場合、こちらの補助金を御案内するような流れになっていたところでございます。したがって、昨年、一番遠かった方で長期間にわたってこちらにいらっしゃったのが、東京からいらっしゃった方が二、三週間いらっしゃったかと思います。その方はひだまりのほうに入っていたいておりました。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次、51ページ、公共交通確保総合対策事業について。

この公共交通確保総合対策事業については、私、委託料のことを一般質問でちょっとお聞きした経過があって、共立メンテナンス、日南交通、多里のNPO法人の、それぞれの委託料の明細を教えてほしいという質問で、資料請求まではしてなかったんで、令和3年度の委託料の実績を教えてくださいと思います。

島山企画課長。

○島山企画課長 失礼いたします。一般質問の中で委員長のほうから御質問のありました令和3年度デマンドバスに関する委託費について回答させていただきます。石見、福栄巡回バスを運行しております共立メンテナンスさんの委託費の総額が737万円でございました。大宮、やまのうえ、山上の日南交通さんの委託費の合計が660万円でございます。多里線を担っていただいておりますNPO多里さんにつきましては387万7,296円という実績でございました。以上です。

○久代委員長 分かりました。ありがとうございました。

そのほか、公共交通について。

岡本委員。

○岡本委員 ちょっと直接、関連してなんですけれども、タクシーのことについてなんで

すが、令和３年度中に、昼間タクシーを予約しても来ない、夕方なら来るとか、あるいはひどい場合になると、あしたなら来ますとかっていう、そういうケースも……（「町の事業業か」と呼ぶ者あり）町の事業じゃないから。

○久代委員長 いやいや、ちょっとそれはね、タクシーのことは福祉保健課のお出かけの関係、公費を出しているわけですから。だから、そこで意見を上げていただければいいかなと思いますので。

○岡本委員 分かりました。

○久代委員長 よろしくをお願いします。

これは委託料を支給している令和３年度の決算の中の公共交通の関係の決算の状況ですので、その点に限って質問してください。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、５３ページのタウンズネット管理運営事務。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 タウンズネットと電算室の設備の関係ですけれども、業務継続の観点から移設に向けた工事の調査設計を行うということで、実際設計のほう行われたと思います。ちょっとこの委託料の中の明細の金額は分からないんですけれども、当初予算の説明資料によりますと、移設に調査設計で２，５３０万円という予算で調査設計を行われたと思います。そして、４年度のほうに実際の工事ということで取りかかれるんですが、実際、今年の工事の関係の金額と、設計のほうの金額っていうのが、非常にこの設計金額が高いんですけれども、具体的に言いますと、今年の工事といっても委託料で出てますよね、１，９３６万円と、実際の工事なのだと思いますけども。なぜこんなに高かったのかなと。実際どうでしょうか、電気とか通信系、いわゆる日野川が氾濫した場合のことを考えての移設を検討されとるということなんですけども、この調査設計された設計書の中にしっかりと、役場が若干でも浸水しても本当にタウンズネットが事業継続できるような設計となってるかというところをちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、昨年行わせていただきました電算室の移設っていうところでございます。こちらにつきましては、ハード的な部分、電算室をつくるための設計ということで昨年発注をさせていただいております。今年度につきましては、電算室の移設につきまして、二本立てで予算計上させていただいております。工事請負費と委託料、委託料につきましては、先ほど委員のおっしゃられました金額につきましては、主にネットワーク機器の

移設に係る費用ということで御理解願いたいと思います。以上です。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 それで、電算管理とタウンズネットの2つの事業ですけども、本当にその設計の中に、役場が若干でも浸水しても本当に事業継続できるような仕組みになってるかということを確認をさせてください。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 失礼いたしました。今回設計に当たって、具体的に申し上げますと、車庫棟の2階のほうへ電算室のほうを移転させるように今進めているところでございます。こちらにつきましては、日野川氾濫のハザードマップを基に、役場周辺約1.5メートル程度浸水するってということでハザードマップ上となっております。まず、それをクリアすることってということで、機器の安全を確保するってところで設計のほうを指示し、協議をして行ってまいりました。実際、浸水してみた後っていうところでございますが、ケーブル等不安な部分はあるんですが、そちらについては、まずは本体になる、頭脳になる部分が浸水しないってことをメインに考えさせていただいておりますので、引き続き事業継続できるような形っていうのを取ってまいりたい、今回の工事の中で盛り込んでいきたいと思っております。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。

タウンズネット管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですね。

次、地域振興センター管理事務について。よろしいですかね。

坪倉委員。

○坪倉委員 まちづくり協議会、制度がスタートしてから、地域担当職員制度っていうのも運用されてますけども、実態として、地域であまり地域担当職員の姿が見えない、感じられないというところがあります。この位置づけについて、あるいはその活動について、どのように指導されているのか、そして、職員の皆さんも忙しい中、地域の会合にということなんですけども、やっぱり役場職員として、地域との関わりっていうのは大切だと思いますし、住民と顔を合わせて話をする、そのことがやっぱり町職員に求められるところもあると思うんで、積極的な活動を期待をしたいんですけども、実態としてどう捉えていらっしゃるでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 地域担当職員については、平成16年ぐらいからスタートして、現在に至っ

ております。その間、いろいろ協議、地域担当職員っていう位置づけっていうところを、役職、まず、仕事なのかどうなのかっていうところから、事、話がスタートした経過がありました。

そんな中で、今現在担っていただいている地域担当職員さんについては、確かになかなか全ての会に行けているかって言われますと、決してそうではないかもしれません。ただし、その会議で、例えばまちづくり協議会の会に、役員会等に出席させていただいて、その中の会の内容ですとか、そういったところの共有をしていただいております。また、昨年度、福栄のまちづくり協議会のほうでは、視察研修においても、地域担当職員も一緒に行きまして、地域課題というのを解決していくために、平日ではありましたが、地域担当職員としてそちらのほうに行っていた経過のほうがあります。

そういった中、この地域担当職員、改めてどのようにしていくべきなのかっていうところは企画課の中でも協議をしてるとこなんですけど、いわゆるふだんの仕事っていうところ以外の部分を、地域に入ってもらって、地域に顔を知っていただく、こういったことを改めて、地域担当職員さんのほうにはお願いしていかないといけないかなと思ってるところでございます。

すみません、ちゃんとした回答になっておりませんが、以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 今説明された課題については、もう以前から課題として上がっておったことであります。特に、職務なのか、任意の取組なのかっていうところも含めて、やっぱりきちんと整理をして、担当職員については、役場から、役場というか、職員からの情報提供、そして、地域の課題の吸収というところを努めてほしいなと思います。

近年、地域担当職員も、町外の職員も張りつけされておまして、ただ単純に地域活動というところが言いにくい場面もあると思いますが、やっぱり、職務なのか、職務でないのか、そういうところからまずきちんと、早急に定めてほしいなと思います。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 坪倉委員おっしゃったように、その辺りにつきましては、本当に今、町長を含め、一体この在り方をどうしていくかっていうところをちょっと今検討しておるところでございます。町が職員を委嘱している以上、やはり町の職員であることに間違いはありません。やはり、町外の職員が増えているのも事実でありまして、ただ、そういった職員も、各地域に出かけて行って、顔を覚えていただく、地域のことを知るという

ことは非常に有意義なことであると思いますので、今後の形というのはもう少し検討させていただいて、いきたいなというふうに考えております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうすると、５５ページ、指定統計調査事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで暫時休憩といたしたいと思います。再開は２時２０分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、審査を再開いたします。

これからは、５６ページの商工総務一般管理事務についてから説明を求めます。

島山課長。

○島山企画課長 そうしますと、商工費につきまして説明のほうをさせていただきます。

まず、５６ページから５７ページ、商工総務一般管理事務について説明のほうをさせていただきます。決算額１億２０１万６，６９２円、昨対比７，８８８万６，７６２円の増でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な増額要因でございますが、日南町キャッシュレスシステム構築経費及びスペシャルポイント発行事業、職員人件費の増、ぷららホール空調改修費が主な要因でございます。令和３年度につきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、食のバザール、名車イベントなど、中止をせざるを得ない状況となりました。しかし、感染対策を実施しながら、道の駅での朝市や小規模イベント開催により、道の駅の売上げは昨対比１０７％、コロナ前の令和元年度の９２％まで持ち直したところでございます。今後も、しばらくは新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが想定されますが、たったもカードを活用した事業でありますとか、町内の商工業者の維持・継続につながるよう、商工会、町内事業者と連携を強化してまいります。

続きまして、５８ページから５９ページ、企業支援対策事業について説明させていただきます。決算額５，０６２万２，３８８円、昨対比１，８９６万７，３９０円の減でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な減額要因でございますが、新型コロナ関連対策支援事業の減、社員住宅改修費補助金、チャレンジ企業支援補助金の減によるものでございます。令和３年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた町内事業者を応援するために、事業者緊急支援応援金、第二弾お買物券を発行し、事業継続を支援をしたところでございます。今年度に入りまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、物価高騰、燃料高騰も事業者に大きな影響

を与えています。今後も、商工会、町内事業者と連携を図りながら、状況把握に努め、必要な支援を必要なタイミングで打てるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、60ページ、観光振興対策事業について説明させていただきます。決算額2,931万5,820円、昨対比231万5,464円の減でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な減額要因でございますが、観光協会委託料が161万4,000円の減、負担金が68万1,000円の減となっております。令和3年度は、コロナの影響もあり、蛍のおもてなしイベントは中止いたしました。秋の日野上のイチョウの時期には県内外から多くの皆様にお越しいただき、シャトルバスの運行、交通整理などの対応を行いました。また、今年度からは、「日南町観光協会」から「一社山里Loadにちなん」に名称変更をし、観光、移住定住など、一体的に担っていく体制が整いました。今後は、町の委託事業のみならず、自主事業の構築による自主財源の獲得など、企画課も引き続き連携を図りながら、推進していきたいというふうに考えております。

続きまして、61ページ、公園施設管理事務について説明させていただきます。決算額1,518万8,140円、昨対比1,478万3,366円の増でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。主な増額要因でございますが、職員人件費の増、菅沢ちびっこ王国改修工事に伴う増であります。その他、大きな変更はございません。令和3年度は、菅沢ちびっこ王国について改修を行いました。町内外から多くの方に御利用いただける施設となるよう、地元とも協議しながら進めていきたいと考えております。また、課題にも記載しておりますとおり、多くの施設において修繕、改修が必要になってきております。皆様に安心して御利用いただけるよう、適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、商工費の説明とさせていただきます。

○久代委員長 ただいま商工費について説明をしていただきました。

順次、審査していきます。56ページの商工総務一般管理事務について。

近藤委員。

○近藤委員 インターンシップ支援事業で、町内3事業所で10名の実績があったということですが、この3事業所の業種は、こういった業種に学生が興味を示されて、インターンシップに応募してこられたか、お伺いします。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 3事業所でございますけども、林業関係が1社、あと、木材加工が1社、農業関係が1社という3社になっております。

○久代委員長 いいですか、近藤委員。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 まず、キャッシュレスシステムについて、2月22日付与のスペシャルポイント、最終利用率を教えてください。

○久代委員長 島山企画課長。

○島山企画課長 8月末で終了しました2月の2,000ポイントでございます。執行率が89.9%で終了をしております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。おおよそ9割の方が使ってくださったということで。

それから、ちょっと別の、道の駅のほうについてお聞きしたいんですけども。

○久代委員長 道の駅ですか。

○岡本委員 道の駅です。

○久代委員長 ああ、管理運営事業ね。

○岡本委員 道の駅管理運営事業ですけども、決算書の9ページを御覧いただけますでしょうか、出てきますでしょうか。（「指定管理」と呼ぶ者あり）指定管理の決算書です。分かりますでしょうか。

○久代委員長 指定管理の決算書の準備はできてますね。

どうぞ、質問続けてください。

○岡本委員 よろしいですか。

それで、そこで月ごとの細目が書いてありまして、売上げの。最後、合計っていうことで書いてある、そこが一番見やすいと思うんですけども、合計で、その後ろ、細目の一番最後のところ、小計の①の前にECサイトというところが、通販サイトですね、サクセスさんがされてる通販のサイトだと思うんですけども、これ、金額が9万5,500円で、少ないというのもそうですし、あと、指定管理者の仕入れだけで、出荷者協のものがゼロ、ゼロとなってるんですけども、これはどういう意味なんでしょうか。全然、通販で、出荷者協が出荷したお米なんかは全く売れてないということなのか、それとも、その分は別に上のほうの穀物類というところに含まれてるのか、ちょっと見方がよく、まず、分か

らないんですけど。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 すみません、ちょっと手元に資料がございまして、詳細分かりませんが、恐らくECサイトで販売するものについては、上の項目のほうに上がっているのではないかなというふうに思います。この9万5,500円につきましては、ちょっと内容を確認をして、またお示ししたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 あと、同じ道の駅なんですけれども、今度は決算の5ページですか、利用施設の利用料金の収入状況ということで、加工実習室が計109件使われてるということで、これ、少なくともサクセスさんが指定管理受けられてからは一番たくさん使っていただけてると思うんで、非常にいいことだと思います。

それで、令和2年度が68件から結構、109件に上がってるんで、何か努力をされたのか、あるいは、特定の業者さんがたくさん使うということができたのかとかいうことが、分かればちょっと教えてほしかったなと思ったんですけども。分からんか、そこまでは。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 申し訳ありません、ちょっとそこについては、どういった方がっていう、詳細、ちょっと持っておりませんので、これも併せて報告させていただければというふうに思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 非常に努力されて、いいことなんで、何か、努力の、何ていうかな、秘訣みたいなものを教えていただければと思ったんで、お願いします。

それとあと、ちょっと関連で、サクセスさんは令和4年度で指定管理、一応契約が切れると思うんですけど、5年度以降の公募というのがどうなってるか、ちょっと、分かればなんですけども。

○久代委員長 令和3年度の決算ですので、令和4年度以降についての動向については質問を控えてもらいたいと思いますが。

○岡本委員 分かりました。

○久代委員長 もしあれだったら、一般質問等で、取り上げていただきたいというふうにも思います。指定管理の状況についてはまだ、4年度以降のことについては分かりません

ので。

○岡本委員 いいです。

○久代委員長 よろしいですか。

○岡本委員 はい。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 先ほど聞いたインターンシップの支援事業ですが、10名の方がインターンシップに参加されたということではありますが、いろいろ問題になっとるのが、インターンシップでの宿泊ということがいろいろ今まで出ております。この10名の方、3事業所におかれた方の宿泊の形態というのは、どういう形で対応されたのか、お伺いします。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 こちらで来られた10名の方でございますけども、町内の宿泊施設のほうで宿泊をしていただいております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 町内の民間の宿泊施設ということでよろしいですか。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 すみません、失礼しました。町内の民間の宿泊施設のほうで宿泊されております。（「10名」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 ありません。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、58ページの企業支援対策事業について。

大西委員。

○大西委員 予算のほうでは外国人技能実習生受入れ支援事業補助金というのがあるんですが、決算のほうではないので、これは全くゼロだったんでしょうか、どうなんでしょう。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 令和3年度の実績はゼロでございました。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 令和3年度の予算のときには、当初はモンゴル人、モンゴルの方が来られるときにそういったいろいろ補助金しようと、申請するときとかですね、それが今、外されて、モンゴル人以外になってますが、実際に、令和3年度の中で、日南町の例えばいろん

な事業所、特定の事業言ったらいけませんけども、実際外国人は結構来てると思うんですが、それについての事業所に対しての説明というのはされてるんでしょうか。要するに、事業所、知らなかったのか、聞けば、いろんな、具体的に言ってしまうと分かるんで、言えないんですけども。それはつかんでおられますでしょうか。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 令和3年度につきましては、コロナによる入国制限がございました。きちんとした正確な数字は持ち合わせておりませんけども、恐らく入国、ほぼできていない、ほとんどが期間が来て、帰られる方ばかりだったのではないかなというふうに思っています。

こちらの事業の説明、どういうふうに広報していったかということでございますけども、建設業界の会に行かせていただいて説明をしたり、そのような形で広報を努めましたけども、令和3年度、実績がなかった状況でございます。ただ、今また入国の制限が緩和されてきておりますので、状況を見ながら、今年度は予算の中で上げておりませんけども、必要に応じて、支援員おりますので、中心として、ちょっとまた、介護であるとか、建設業であるとか、そういったところでの受入れができるようにちょっと準備したいなというふうに考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 新型コロナ対応ということで、企業支援応援金の交付もしたところでありまんですけども、実際、町内事業者がコロナの影響で減収になったという事実は間違いなくあるだろうと思いますけども、実態として、どの程度減収になったのか、統計的に調べておられますでしょうか。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 この応援金を申請していただくに当たって、商工会が聞き取りのほうも行っております。去年なんかでいきますと、3か月平均でどれぐらい減少したかというようなところで調べさせていただいておりますけども、その3か月の中でも、本当に500万から下がっているところもあれば、十数万円の減少だったり、本当に業種によって様々違うなというふうに思っております。飲食業さん、宿泊業さん、こういったところが、やっぱりかなり大きな影響を受けているというのは実感として感じているところでござい

ます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 実感としては感じておられるということなんですけども、やはり今後の施策、そして歴史的な検証ということも踏まえると、もう少し、このコロナの影響が町内でどの程度の影響があったのか、押さえておく必要があるだろうと思ってます。そこら辺のところの取組について、3年度なかったのかもしれませんが、今後を期待を、要望したいと思います。

○久代委員長 坪倉委員、答弁はよろしいですか。

○坪倉委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、60ページの観光振興対策事業について。

近藤委員。

○近藤委員 宿泊数が、令和3年度はコロナの影響で少ない状態が続いてるが、3,700人の宿泊数があったということ、1日に換算したら10名程度なわけですが、この3,700名というのは、想定された数よりも多いと思われるのか、少ないと思われるのか、目標というものを設定されておられるのか、おられないのか、検証するベースになる数字というものはやはりないと難しいわけですが、その点はどうでしょう。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 宿泊数についての目標数値っていうのは、すみません、定めておりませんでしたので、今、お話を聞きながら、改めてこういったところも、観光振興計画っていうのをつくっていく中で、こういったところを改めて定めていかないと感じたところでございます。

改めまして、この数字のほうでございます。正直、昨年比べて約1,200人ぐらい人数が増えております。これにつきましては、主にキャンプやログハウスの利用、個人間の利用っていうのが圧倒的に多かったような年でございました。こういったところを改めてニーズっていうところを把握していきながら、先ほどおっしゃられました、まずは目標となる数字っていうところも設定していきたいと思います。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 それと、大変いろいろ挑戦されておられる姿が見えますが、農業体験モニタリングツアーを実施して、検討材料としたということですが、これ、3年度中にこういっ

た検討をされたのか、この検討は4年に持ち越されておられるのか、その点をお伺いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 こちらのほう、3年も実施しました。農業体験につきましては、日南町の野菜の達人になろうっていうような形で、達人ツアーっていうものを日南町のほうでは主に実施した、令和3年度につきましては行いました。この中で、10名の方に来ていただきまして、農業体験をしていただきまして、今後、こういったところを主眼として、ニーズもあるっていうところも分かりましたので、多くの、モニタリングツアーではなく、商品として定着できるように検討していきたいと思っております。以上です。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 すみません、観光のところですが、成果のところで、4番のイチョウのシャトルバスの運行がありました。そのことについて、一度報告受けたような気がするんですが、例えば、発着場所を庁舎のほうでされたように思いますが、なぜ道の駅のほうでされなかったか、そういうことを少しお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 昨年度のイチョウのバスについては、こちら、役場のほうをメインでさせていただきました。経過の中で、バスにつきましては、当初予定していたバスと、後半につきましては、急遽走らせたバスの2種類ございます。こういった中で、なかなか当初から計画するような形で調整ができなかったっていうところが本当のところでございます。

今年度、9月になりまして、11月の頭からは新しいイチョウのイベントのほうを開催いたします。そちらについては、今現在、道の駅とも調整をしまして、道の駅発着っていうことを念頭に置きながら、計画のほうをしているところでございます。以上です。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 シャトルバスの経費ですが、これで、今言うと、2回あるわけですね、今の。その経費の総額をちょっと教えてください。

○久代委員長 シャトルバスの決算額で。（発言する者あり）

○荒木委員 聞いたような気がするんですけど・・・。

○久代委員長 正確な数字。

榎尾室長。

○榎尾室長 申し訳ございません、正確な数字を今現在持ち合わせておりませんで、蛍事

業と全体でっていうことで今ちょっとお話しさせていただきますが、237万8,000円、このうち蛍事業、ほとんどございませんでしたので、大部分がイチョウのバスと思いますが、すみません、後ほどきちんとした形で報告をさせてやってください。

○久代委員長 後ほど詳しい資料は出すということです。

岡本委員。

○岡本委員 (5)の③の、道の駅の観光案内所を設置運営ということなんですけども、これはどんなふうに、だから、週に何度やってるとか、あるいは何人の方、何人くらい町内でおられるのかとか、ちょっと参考までに教えてもらいたいんですけども。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 道の駅のほうにあります、隣接しております案内所のほうでございます。令和3年につきましては、当初は3名体制でスタートいたしました。その中でシフトを組んで、基本、毎日開けていただくような格好になっております。年度中途ではございましたが、お一方退職されまして、最終的には、3年度末では2名の体制っていうことになっております。以上でございます。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 農業体験モニタリングツアーでちょっと若干聞きたいのが、要するにこれ、モニタリングツアー、農業体験ということですが、これは、農林課のほうとの横のつながりというのはどのように考えておられるのか、また、予算的にも、たしか、自分の知識の、ちょっと事業名は覚えませんが、こういった活動をすることに対して、農林予算のほうがついとるような気がしております。そういった調査も含めて、横の課の連携という形はどのように考えておられるのかお伺いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 昨年度実施しました農泊事業のほうでございます。農業体験踏まえて、農泊事業の中で整理してやっているとございまして。農泊事業につきましては、西部管内、大山山麓、日野川流域の団体からお金を頂いて、そちらのほうで計画をして、モニタリングツアーっていうことで実施をいたしました。

先ほどお話がありました横の連携っていうところでございます。こちらのほう、具体的な、密な連携っていうのは正直、今のところまだできておりません。ただし、今現在、農林課を中心として活動している、例えば修学旅行の受入れっていうところも、今後、山里Loadにちなんの自主的な財源になってまいります。農林課に限らず、ほかの課とも密に連携

していきながら、よりよいメニューづくりっていうのを努めてまいりたいと思います。以上です。

○久代委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、最後のページ、61ページ、公園施設管理事務について。

大西委員。

○大西委員 菅沢ちびっこ王国の改修工事なんですが、予算が1,100万円に対して900万ということで、200万弱余ってますが、一つ言いたいのは、つい最近見たわけですけども、確かに整備はきれいにされてます。ただ、ちびっこ王国の看板が、うっすら分からないような感じと、もう一つは、今現時点では、改修されたところにA3サイズで5枚ぐらい、遠くから見ても分からない、何かなど。言いたいのは、やはりちびっこ王国、看板なり整備しないと、確かに性能、公園自身はきれいになりましたけども、看板とかね、そういったものを、やっぱり見た目から、何かなどと思いますので。その辺はどうでしょう、見ておられますでしょうか、今の状況を。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まさしく、先ほど委員のおっしゃられたとおりでございます。入り口については、木造のフェンスのところにA3大のもので、ちびっこ王国っていうような形で書かせてはいただいているんですが、実際外から見えない、車から見えないというような状況になっております。案内について、こちらのほう、多くの方に見ていただくこと、来ていただくことが目的の施設になっておりますので、きちんとした形で、まず運転者さん、車からも見えるような形での改善っていうのをしていきたいと思います。以上です。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ありがとうございます。というように、やはり、今言われるように、A3ですか、それは全く見えません。いうことと、それからやはり、ちびっこ王国のちょうどプールのとこですね、あの辺が、形でも、こうなるなら取ってしまうとか、それで、新しくできた公園のときにはっきりするとかね、その辺をもう一度検討しながら、まず、決算ですので、ただ予算が余った、だから使えじゃないんです。最低、やはり皆さんに知らせるという意味で重要だと思いますので、よろしくお願いします。

○久代委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 いただきました御意見を基に、改めて公園全体を見直しまして、必要なもの、不必要なもの、壊れてるもの、使えるもの、使えないもの、整理してまいりたいと思います。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 公園管理ということで、萩原の山村広場についてはここで聞いていいんでしょうか、駄目ですか。（発言する者あり）

○久代委員長 決算には上がってないけども、もし仮に答えられれば、答えてください。

○岡本委員 担当課は企画ではないですよ。（発言する者あり）

○久代委員長 農林課か総務課ですね。ちょっと確認してみないと分かりませんので。（発言する者あり）ちょっと、あした農林課もありますし。

○岡本委員 分かりました。

○久代委員長 そのときに聞いてみていただきたいと思います。

多里の山村広場ですよ。（「そうそうそう」と呼ぶ者あり）分かりました。

そのほかありますか、公園施設管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、企画課全体で、もし聞き漏らしがあったとことか、さらに聞いてみたいところがあれば、発言を許可します。

坪倉委員。

○坪倉委員 ページ数でいうと44ページですが、行財政改革についてであります。行財政改革の進め方等については、6月の議会で議論をしたところでありますけども、最終的に3年度の取りまとめが7月になったというところなんです。2年度については、3年2月に取りまとめをされておりますけども、それを3年度の予算にも生かされたということなんです、3年度について、なぜ年度内に取りまとめができなかったのか、コロナの影響で委員会が開けなかったというようなこともあったのかもしれませんが、それ以前に、事務の、推進本部の中で取りまとめができていないという状況ですので、そこら辺りの原因、取組状況について説明いただきたい。

○久代委員長 島山課長。

○島山企画課長 坪倉委員おっしゃった、行革の取りまとめについてでございます。

各課の聞き取りをして、意見を集約してっていうのがかなり時間を要してしまいまして、結局昨年度内にすることができなかったのは、もう、自立改革推進本部の事務が遅かったというのが原因であろうかと考えております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 4年度、今年度は少し事務の分担も整理されておりますけども、3年度において、制度的っていうか、条例的、規則的にいうと、行革は自立改革推進本部が担当して、企画課は推進委員会の開催のみ担当するという事になっておりながら、実際には企画課が行革の推進に直接携わっておったという実態であろうと思います。そういったところも整理が必要だと思いますが、1年間を通して、各課との連携、38項目、この分野の取組はどうなっているのか、今後どうして進めていくのか、そういったところの連携、コミュニケーションを取りながらの連携っていうのは非常に大事だと思います。そこがなされていなかったのが一番の課題であろうと思いますので、今後に生かして、3年度の結果を生かしていただきたいなと思います。

○久代委員長 という意見でした。

以上で企画課全体の審査を終了したいと思いますけども、どうでしょうか。異議ありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上をもちまして決算審査特別委員会の企画課の審査を終了いたします。大変長時間にわたり、お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長